



MITSUI & CO.

# 第96回 定時株主総会 招集ご通知

三井物産株式会社

# 株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付で社長に就任いたしました安永竜夫です。  
第96回定時株主総会の招集ご通知をお送り申し上げます。

世界経済は、米国が牽引する形で穏やかな成長を続けている一方、新興国の成長鈍化を受けて国際商品相場は需給調整を迎えており、中東その他の地政学リスクの高まりにも注意を要します。かかる中、世界のインフラ・エネルギー・食糧・健康・通信・輸送に対する課題は一層拡大しており、当社の経営資源を戦略的に投入し、その解決に向けて取り組み続けてまいります。当社は新中期経営計画の2年目を迎え、キャッシュ・フローを基軸とした投資規律の徹底と、より高いレベルの競争力、ビジネスの開拓力及び展開力に磨きをかけ、攻め筋に沿った収益基盤を構築してまいります。

さまざまな地域で多様な事業、発想、情報をつなぎ合わせ、ビジネスや産業を革新していく「360° business innovation.」を実践し、お客様のニーズに応える価値創造と持続的な社会への貢献を目指したいと存じます。

株主の皆様の更なるご支援とご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

平成27年5月

社 長 安永竜夫

## 目 次

第96回定時株主総会招集ご通知	2	● 連結計算書類・計算書類	31
招集通知添付書類		連結財政状態計算書	31
● 事業報告	4	連結損益計算書	32
I. 事業の概況	4	連結持分変動計算書	33
1. 経営環境		連結包括利益計算書(ご参考)	34
2. 当社グループの経営成績及び財政状態等について		連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)	35
3. 新中期経営計画の進捗状況		セグメント情報(ご参考)	36
4. 当社グループの資金調達及び設備投資の状況		貸借対照表	37
5. 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移		損益計算書	38
6. 当社グループが対処すべき課題		株主資本等変動計算書	39
II. 会社の概況	20	● 監査報告書	41
1. 当社グループの主要な事業内容		連結計算書類に係る会計監査人の	
2. 当社グループの主要な営業拠点		監査報告書(謄本)	41
3. 株式の状況		計算書類等に係る会計監査人の	
4. 新株予約権等の状況		監査報告書(謄本)	42
5. 大株主(上位10名)の状況		監査役会の監査報告書(謄本)	43
6. 使用人の状況		株主総会参考書類	44
7. 主要な借入先の状況		書面または電磁的方法(インターネット等)による	
8. 重要な子会社等の状況		議決権行使について	60
9. 会社役員の状況		株主総会会場案内図	62
10. 会計監査人の状況			
11. コーポレート・ガバナンス体制			
12. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備			

(注)「当社グループ」は、会社法施行規則第120条第2項における「企業集団」を表しています。

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目1番3号

**三井物産株式会社**

代表取締役 飯 島 彰 己  
会 長

## 第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第96回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、平成27年6月18日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます(詳細は、60～61ページに記載の「書面または電磁的方法(インターネット等)による議決権行使について」をご覧ください。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月19日(金曜日)午前10時(午前9時開場)
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」  
62ページの「株主総会会場案内図」をご参照の上、お間違のないようご注意ください。  
第1会場が満席となった場合は第2会場などにご案内させていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第96期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第96期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)  
計算書類報告の件  
決議事項  
【会社提案(第1号議案から第3号議案まで)】
  - 第1号議案 剰余金の配当の件
  - 第2号議案 取締役14名選任の件
  - 第3号議案 監査役3名選任の件

**【株主提案(第4号議案から第12号議案まで)】**

- 第4号議案 定款一部変更の件(定款の目的の追加について)
- 第5号議案 定款一部変更の件(定款の目的の追加について)
- 第6号議案 定款一部変更の件(定款の目的の追加について)
- 第7号議案 定款一部変更の件(定款の削除について)
- 第8号議案 定款一部変更の件(定款の追加について)
- 第9号議案 定款一部変更の件(定款の新設について)
- 第10号議案 社外取締役1名解任の件
- 第11号議案 自己株式取得の件
- 第12号議案 定款一部変更の件(定款の目的の追加について)

なお、議案の内容につきましては、44～59ページの「株主総会参考書類」をご参照下さい。

**4. 招集にあたっての決定事項**

(1)議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、会社提案(第1号議案から第3号議案まで)については賛成の意思表示をされたものとして、株主提案(第4号議案から第12号議案まで)については反対の意思表示をされたものとして、それぞれ取り扱わせていただきます。

(2)議決権の重複行使について

- ①インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ②インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

※代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出下さい。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する当社株主様1名とさせていただきます。

以上

◎開催日時及び場所に変更が生じた場合、または、事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎下記の事項については、法令及び当社定款の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載しておりません。希望される株主様には郵送させていただきますので、当社代表電話03-3285-1111までお申し出下さい。

- ・連結計算書類のうち連結注記表(第96期)
- ・計算書類のうち個別注記表(第96期)

したがいまして、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査を行った連結計算書類または計算書類の一部は当社ウェブサイトのみに掲載されております。

《当社ウェブサイト》

<http://www.mitsui.com/jp/ja/ir/information/general/index.html>

# 招集通知添付書類

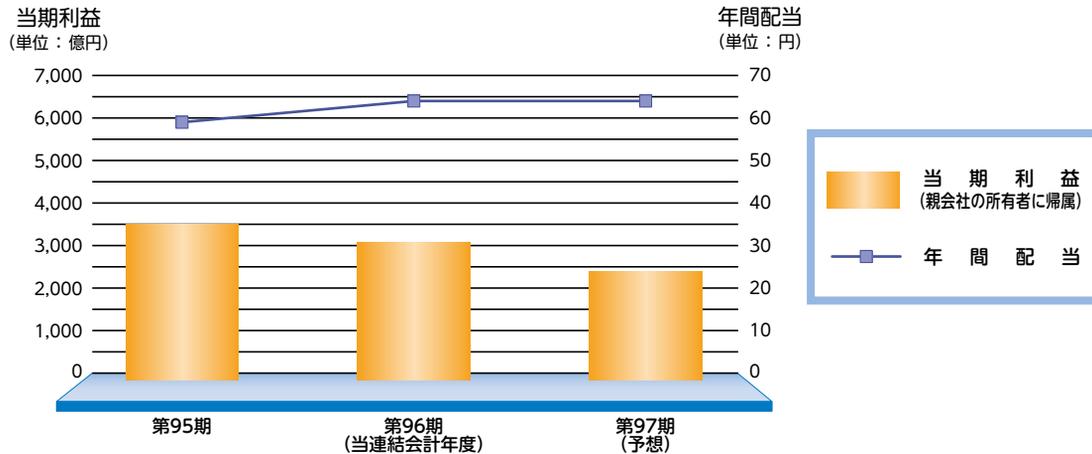
招集通知

## 事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

項目 \ 期別	第95期	第96期 (当連結会計年度)	第97期 (予想)
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	3,501億円	3,065億円	2,400億円
年間配当	59円	64円 <sup>(*)</sup> (中間配当32円)	64円

事業報告

(\*) 第96期の期末配当につきましては、1株につき32円として、平成27年6月19日開催の定時株主総会に付議予定です。詳細につきましては、44ページの「株主総会参考書類」をご参照下さい。



連結計算書類、計算書類

監査報告書

## I. 事業の概況

参考書類

書面等による議決権行使

### 1. 経営環境

当連結会計年度の世界経済は、全体として緩やかに回復しましたが、米国経済を牽引役とした先進国経済の持ち直しに対し、新興国経済の鈍化に歯止めがかからずだだら模様となりました。

金融市場では、米国とその他主要国との景気格差や金融政策の方向性の相違によりドルの独歩高が進み、資源多消費型の新興国経済の減速などを背景に原油を中心に国際商品市況が下落しました。

米国経済は、雇用の拡大や株価の上昇を背景に個人消費が増加し、企業収益の改善を背景に設備投資が底堅く推移したことに加え、住宅市場の持ち直しも進んだ結果、堅調な拡大を続けました。こうした経済状況を受けて、連邦準備制度理事会は平成26年10月に量的金融緩和を終了しました。

欧州経済は、失業率の高止まりや銀行の貸し渋りなどを背景に内需が低迷していましたが、量的金融緩和の導入やユーロ安の進展を背景に、徐々に持ち直しの動きが強まりつつあります。

中国経済は、素材産業を中心とする過剰な生産設備の削減や住宅市場の調整などを背景に設備投資や不動産開発投資が減速しており、小刻みな金融緩和や政府による鉄道建設などのインフラ整備策にもかかわらず成長率の鈍化が続きました。その他の新興国経済には、経常収支の赤字国や構造改革の遅れた国を中心に、資金の海外への流出による通貨安や対外債務の増加に直面している国もあり、新興国市場の動揺には注意が必要です。

日本経済は、平成26年4月の消費税引き上げの影響によって年度前半は個人消費や住宅投資の大幅な落ち込みが続きました。しかし、年度後半には量的金融緩和が強化され円安や株高が進んだことに加え、国費3兆円強の経済対策が実施され、内外需とも持ち直しが進み、景気は緩やかな回復に転じました。

## 2. 当社グループの経営成績及び財政状態等について

### 1. 経営成績

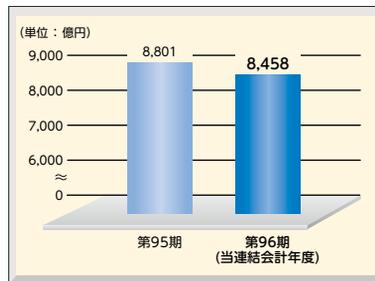
当連結会計年度の**売上総利益**は**8,458億円**(前連結会計年度比343億円減)となりました。金属資源セグメントは為替変動による影響、販売数量の増加などがありましたが、鉄鉱石価格下落により減益となりました。鉄鋼製品セグメントは前連結会計年度に鋼管の取引が好調であった反動により減益となりました。一方、機械・インフラセグメントは一般商船取引の隻数の増加により増益となりました。

持分法による**投資利益**は**1,446億円**(同266億円減)となりました。金属資源セグメントは、チリの銅鉱山事業会社においてチリの税制改正に伴い税負担が増加したほか、ヴァレパール社の子会社であるブラジルの資源事業会社ヴァーレ社で鉄鉱石価格の下落や外貨建負債の為替評価損を計上し、減益となりました。また、豪州の鉄鉱石事業への投資会社ローブ・リバー・マイニング社においても、鉄鉱石価格の下落により減益となりました。

当期利益(親会社の所有者に帰属)は**3,065億円**(同436億円減)となりました。主な要因は上記のほか、次のとおりです。

- **有価証券損益**は**425億円の利益**(同117億円増)となりました。航空関連の出資持分や、シルバーベル・マイニング社及び上海森茂国際不動産社の出資持分の売却益を計上しました。
- **固定資産評価損**は**799億円**(同199億円悪化)となりました。イーグルフォード・シェールオイル・ガス事業や北海油田・ガス田事業で評価損を計上しました。

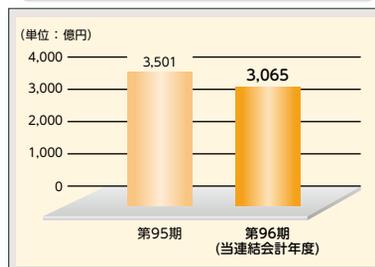
売上総利益



持分法による投資利益



当期利益(親会社の所有者に帰属)



- ◎ **固定資産処分損益は14億円の利益**(同150億円減)となりました。前連結会計年度に、油田権益やオフィスビルの売却益を計上しました。
- ◎ **雑損益は349億円の損失**(同132億円悪化)となりました。原油・ガス生産事業などに係る探鉱費の負担が増加しました。
- ◎ **受取配当金は1,141億円**(同99億円減)となりました。LNG(液化天然ガス)プロジェクトからの受取配当金が減少しました。
- ◎ **法人所得税は1,049億円の負担**(同718億円負担減)となりました。法人所得税前利益の減少に加え、本邦税制改正に伴い税負担が減少しました。

EBITDA<sup>(\*)</sup>は**7,883億円**(同313億円減)となりました。

(\*) 当社では当連結会計年度よりEBITDAを用いて経常的な収益力を測定しています。EBITDAは連結損益計算書上の売上総利益、販売費及び一般管理費、受取配当金、持分法による投資利益、並びに連結キャッシュ・フロー計算書の減価償却費及び無形資産等償却費の合計として算定しています。

当連結会計年度の**株主資本利益率(ROE)**は**7.7%**となり、前連結会計年度の9.7%から2.0ポイント下落しました。



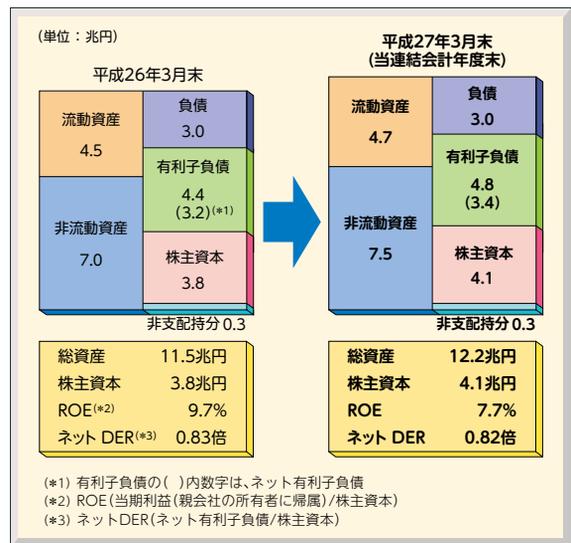
## 2. 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

### 財政状態

当連結会計年度末の**総資産は12兆2,029億円**(前連結会計年度末比7,116億円増)となりました。このうち、非流動資産は、円安の影響、新規投資の実行を主因に4,465億円増加しました。

また、**ネット有利子負債**(有利子負債総額から現預金を控除した金額)は**3兆3,822億円**(同2,034億円増)となりました。一方、**株主資本<sup>(\*)</sup>**は利益剰余金の積上げや円安による外貨換算調整勘定の改善などにより**4兆998億円**(同2,840億円増)となりました。この結果、株主資本に対する**ネット有利子負債の比率(ネットDER)**は、0.82倍(同0.01ポイント低下)となりました。

(\*) 「株主資本」は、31ページの「連結財政状態計算書」の「親会社の所有者に帰属する持分合計」を表します。

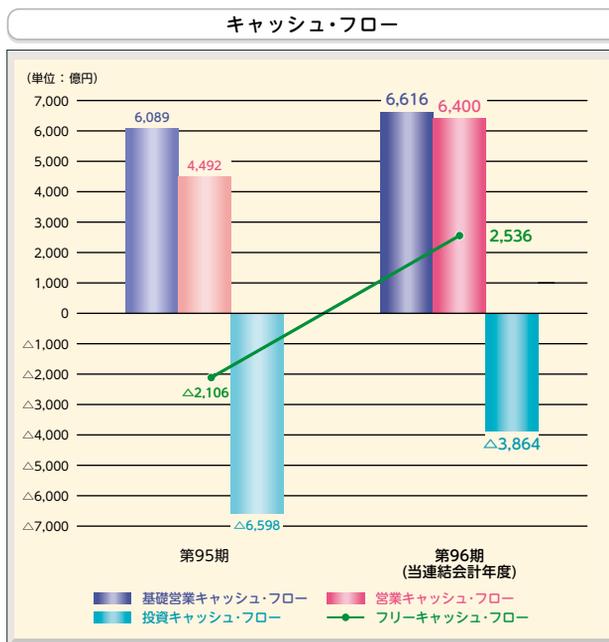


## ④ キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは**6,400億円の資金獲得**(前連結会計年度比1,908億円増)となりました。営業活動によるキャッシュ・フローから営業活動に係る資産・負債の増減によるキャッシュ・フローを除いた**基礎営業キャッシュ・フローは6,616億円の資金獲得**(同527億円増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは新規投資の実行を主因として**3,864億円の資金支出**(同2,734億円減)となりました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリーキャッシュ・フローは**2,536億円の資金獲得**となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは**1,262億円の資金支出**(同1,130億円増)となりました。



### 3. オペレーティング・セグメントの状況

当社は、「商品」と「地域」の2つの軸による営業組織を構成し、事業活動を展開しております。商品を軸とした各営業本部は、それぞれの商品戦略の下、独自に事業を展開し、また、営業本部間の横のつながりを深め、連携し合うことにより、総合力を発揮し横断的な事業にも取り組んでいます。地域を軸とした地域本部は、各地域の地場の情報を十分に知るエキスパートであり、地場の有力企業と密接な関係を築くことにより、当社のグローバル戦略の基軸となっています。

これらの営業本部及び地域本部を取引商品の性質などに基づく7つの商品別セグメント及び3つの地域別セグメントに分類しています。

#### (1)オペレーティング・セグメント別経営成績

オペレーティング・セグメント別の当期利益(親会社の所有者に帰属)の一覧は、次のとおりです。

(単位：億円)

オペレーティング・セグメント		第96期 (当連結会計年度)	第95期	増 減
商品別セグメント	鉄鋼製品	85	146	△ 61
	金属資源	609	881	△ 272
	機械・インフラ	457	171	286
	化学品	37	84	△ 47
	エネルギー	1,197	1,884	△ 687
	生活産業	△ 27	121	△ 148
	次世代・機能推進	60	△ 123	183
地域別セグメント	米 州	258	137	121
	欧州・中東・アフリカ	34	4	30
	アジア・大洋州	305	307	△ 2
	合 計	3,015	3,612	△ 597
	そ の 他	89	110	△ 21
	調整・消去	△ 39	△ 221	182
	連結合計	3,065	3,501	△ 436

(注) 1. 「その他」には、主に当社内外に対する金融サービス及び業務サービスなどを行うコーポレートスタッフ部門が含まれています。  
 2. 「調整・消去」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれています。

## (2)各オペレーティング・セグメントの概要

各オペレーティング・セグメントの事業内容及び業績の推移は、それぞれ次のとおりです。

### ①商品別セグメント

### 鉄鋼製品

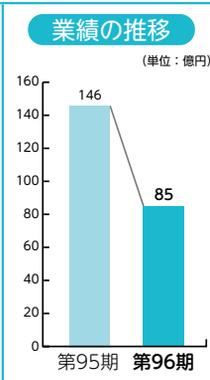
- 事業内容
 

さまざまな産業のニーズに応えるべく、各種鉄鋼製品の調達・供給、販売及び加工事業・機能物流事業への投資を行っています。
- 業績の推移の主な要因
 

前連結会計年度において鋼管取引が好調であった反動のほか、その他の鋼材の取扱数量が減少しました。また、前連結会計年度に計上した有価証券評価益の反動もあり、減益となりました。



北米 スティールテクノロジーズ社 サービスセンター



### 金属資源

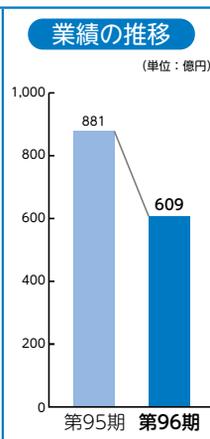
- 事業内容
 

鉄鋼原料、非鉄金属、発電用燃料の一般炭における事業投資・開発やトレーディングを通じ、産業社会に不可欠な資源・素材の確保と安定供給を実現するとともに、環境問題の産業的解決に向け、資源リサイクルにも取り組んでいます。
- 業績の推移の主な要因
 

鉄鉱石事業において、鉄鉱石価格の下落により減益となったほか、チリの銅鉱山事業会社においてチリの税制改正に伴い税負担が増加したこと、ヴァレパール社で為替評価損を計上したことにより減益となりました。



チリ コジャワシ銅鉱山



### 機械・インフラ

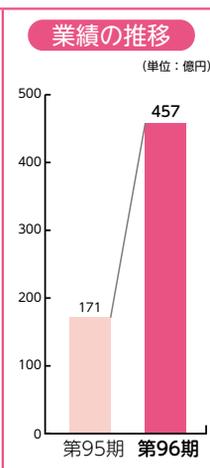
- 事業内容
 

電力やガス、水の供給、鉄道、物流インフラなど、生活に欠かせない社会インフラを長期安定的に提供することで、より良い暮らしづくりに貢献しています。大型プラント、海洋資源開発、船舶、航空、自動車、建設機械、鉱山機械、産業機械など、幅広い分野の機械の販売、金融・リース、輸送・物流、事業投資などを行っています。
- 業績の推移の主な要因
 

物流インフラ事業やブラジルのガス配給事業が堅調に推移したほか、一般商船取引の隻数が増加しました。また、航空関連の出資持分の売却により増益となりました。



メキシコ ビイ・スティヌ 風力発電事業



## 化学品

### ● 事業内容

基礎化学品、肥料原料などの川上領域から、機能材料、電子材料、肥料・農薬、スペシャリティケミカルなどの川下領域まで、グリーンケミカルなどの新たな取組を含め、さまざまな産業に寄与する幅広い取引と投資を通じた事業を展開しています。

### ● 業績の推移の主な要因

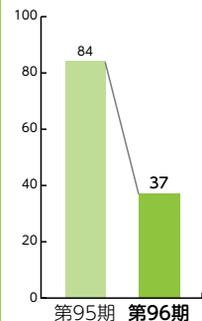
米国の電解事業で市況が悪化したほか、インドネシアのアンモニア製造事業が終了したことにより減益となりました。



ペルー 燐鉱石事業

### 業績の推移

(単位：億円)



## エネルギー

### ● 事業内容

石油や天然ガス/LNG、石炭、原子燃料などの事業投資や物流取引を通じ、産業社会に不可欠なエネルギー資源の確保と安定供給に取り組んでいます。また、低炭素化社会の実現に向け、環境・次世代エネルギー事業などにも取り組んでいます。

### ● 業績の推移の主な要因

イーグルフォード・シェールオイル・ガス事業及び北海油田・ガス田事業で評価損を計上したほか、原油・ガス生産事業に係る探鉱費の負担増加やLNGプロジェクトからの受取配当金減少により減益となりました。

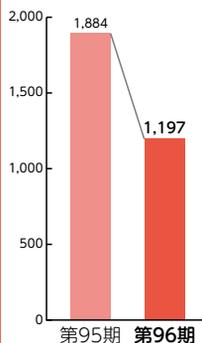


Image supplied by the North West Shelf Project

西豪州 NWS LNGプロジェクト

### 業績の推移

(単位：億円)



## 生活産業

### ● 事業内容

食糧・食品、リテールサポート事業、医療・健康、ファッション、製紙資源、不動産関連事業、メディア関連事業などの分野において、消費構造やライフスタイルの変化に対応し、さまざまな暮らしのニーズに応えることで付加価値のある商品・サービスの提供、事業開発、投資などを行っています。

### ● 業績の推移の主な要因

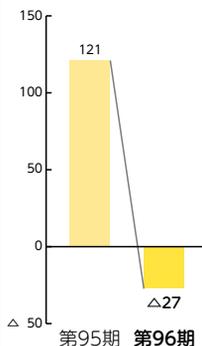
上海森茂国際不動産社の出資持分の売却益を計上した一方、ブラジルの農産物集荷・販売事業の不調により減益となりました。



マレーシア IHHヘルスケア傘下のマウントエリザベスノビナ病院(シンガポール)

### 業績の推移

(単位：億円)



## 次世代・機能推進

### ● 事業内容

物流、金融、情報産業関連事業を通じ、次世代を担うビジネスの創造や事業領域拡大に向けた多様な取組を展開しています。また、当社グループへの専門機能の横断的な提供を通して、全社収益基盤の強化・拡大に向けた取組を推進しています。

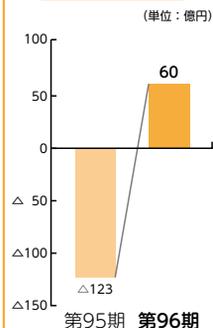
### ● 業績の推移の主な要因

TPVテクノロジー株式会社の一部売却による売却益及び評価益の計上のほか、前連結会計年度のエネルギー・デリバティブ取引不調の反動により増益となりました。



トライネット・ロジスティクス社の物流センター

### 業績の推移



## ②地域別セグメント

### 米 州

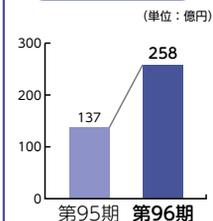
### ● 事業内容

米州本部長の下で現地法人を中心に北中南米において多種多様な活動を行っています。

### ● 業績の推移の主な要因

米国の飼料添加物の製造販売会社が価格上昇により増益となったほか、シニア向け住宅事業持分の売却及びシルバベル・マイニング社持分の売却に伴う売却益の計上により増益となりました。

### 業績の推移



### 欧州・中東・アフリカ

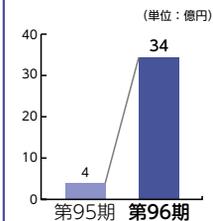
### ● 事業内容

欧州・中東・アフリカ本部長の下で現地法人を中心に欧州・中東及びアフリカ地域において多種多様な活動を行っています。

### ● 業績の推移の主な要因

税関連の一過性利益を計上したほか、前連結会計年度に欧州の再生可能エネルギー事業で評価損を計上した反動により増益となりました。

### 業績の推移



### アジア・大洋州

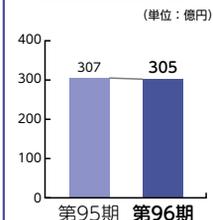
### ● 事業内容

アジア・大洋州本部長の下で現地法人を中心にアジア・大洋州地域において多種多様な活動を行っています。

### ● 業績の推移の主な要因

豪州鉄鉱石事業において鉄鉱石価格下落の影響があった一方、前連結会計年度に豪州石炭事業において評価損を計上した反動により、当期利益はほぼ横ばいとなりました。

### 業績の推移



### 3. 新中期経営計画の進捗状況

平成26年5月に公表した新中期経営計画「Challenge & Innovation for 2020 ～三井物産プレミアムの実現～」の初年度(平成27年3月期)の進捗は次のとおりです。

#### (1)新中期経営計画の基本方針

- ①「競争力」「経営力」「開拓力」に一層の磨きをかけ、顧客ニーズの産業的解決を実現  
⇒ 当社強みを活かした「攻め筋」の確立
- ②「既存事業」の収益基盤強化と「パイプライン案件」(\*)の完遂
- ③強靱なキャッシュ創出力に裏打ちされた「新規事業」への投資と「株主還元」の両立

(\*) 平成26年5月時点で推進方針が決定・開示されており、今後数年の期間内に収益貢献が予定される案件

#### 7つの「攻め筋」:



## (2)新中期経営計画の進捗状況

### 基本方針①：当社の強みを活かした「攻め筋」の確立

初年度は、4つの「攻め筋」において大きな成果がありました。

〈初年度の主な成果〉

#### ハイドロカーボンチェーン

エネルギーの上流～下流、関連事業の展開

- 既存・パイプライン案件を通じ、米国を中心に「攻め筋」確立に進捗(シェール生産好調、カメルン最終投資決定等)
- 米国 メタクリル酸メチル(MMA)モノマー製造・販売(基本合意)



米国 シェールオイル・ガス事業



米国 MMAモノマー製造・販売

#### 資源(地下+地上)・素材

資源探掘から素材加工、循環型社会構築への取組

- モザンビーク 炭鉱、鉄道・港湾インフラ開発(参画合意)
- 米国 クロロブレンゴム製造・販売事業譲受(契約締結)
- 中国 油脂化学品製造・販売(参画合意)



モザンビーク モアティーズ炭鉱



中国 油脂化学品製造

#### インフラ

国造りへの貢献とインフラを起点とするビジネスの広がり

- タイ 熱電供給事業(参画合意)
- インドネシア コンテナターミナルの建設・運営(出資参画)



モザンビーク ナカラ鉄道・港湾インフラ



インドネシア コンテナターミナル

#### モビリティ

輸送機械等の製造・販売・金融・関連サービス

- 米国 トラックリース事業(出資)
- ブラジル 旅客鉄道(出資)



米国 トラックリース事業



ブラジル 旅客鉄道

### 基本方針②：「既存事業」の収益基盤強化と「パイプライン案件」の完遂

既存事業の収益基盤強化とパイプライン案件の完遂における初年度の主な成果は次のとおりです。

〈初年度の主な成果〉

#### ◆ 既存事業の収益基盤強化

- ②コスト競争力強化(鉄鉱石、石炭)
- ③IPP事業の拡張・多角化
- ③ブラジル ガス配給事業の拡張
- ③北米 貨車リース資産増倍に向けた資本受入
- ④米国 化学品タンクターミナル拡張完工



IPP事業(米国 アストリアIガス炉発電所)



米国 化学品タンクターミナル

#### ◆ パイプライン案件の完遂・主要マイルストーンの達成

- ②豪州 ジンブルバー鉄鉱山 3,500 万トン体制達成
- ④米国 電解事業 年間を通じフル生産開始
- ⑤米国 キャメロンLNGプロジェクト最終投資決定



Source: BHP Billiton  
豪州 ジンブルバー鉄鉱山



米国 キャメロンLNG最終投資決定

平成27年3月期中に拡充した事業資産

鉄鉱石事業	持分生産量：5,100万トン → 5,500万トン
原油・ガス上流資産	持分生産量：24万3千バレル/日 → 25万4千バレル/日
IPP事業	持分発電容量：8.5ギガワット → 9.6ギガワット
穀物生産・集荷関連事業	取扱量：1,500万トン/年 → 1,750万トン/年
IHHヘルスケア社 病院事業	ベッド数：約5,000床 → 約7,000床

### 基本方針③：強靱なキャッシュ創出力に裏打ちされた「新規事業」への投資と「株主還元」の両立

基礎営業キャッシュ・フローは約6,600億円の資金獲得となりました。資産リサイクルは、約3,400億円の資金獲得となり、基礎営業キャッシュ・フローと合わせ、合計約1兆円の資金を獲得しました。一方で、約7,150億円の投融資を実行しました。この内、既存事業とパイプライン案件への投融資額は約5,250億円となり、新規事業への投融資額は約1,900億円となりました。更なる成長のための新規事業への投資需要は引き続き旺盛ですが、優良な案件を厳選の上、最終判断につなげています。株主還元につきましては、1株につき年間で64円の配当(中間配当32円含む)とし、1株につき32円の期末配当を定時株主総会に付議予定です。

(単位：億円)		主要案件
基礎営業 キャッシュ・フロー	+ 6,600	
資産リサイクル	+ 3,400	リクルート株式、ファイナンスリース債権、ヴァレパール優先株
投融資合計	△ 7,150	既存事業+パイプライン案件 △ 5,250、新規事業 △ 1,900
(内訳)		
鉄鋼製品	△ 50	米国自動車プレス部品事業
金属資源	△ 750	豪州鉄鉱石港湾・インフラ拡張、豪州鉄鉱山開発
機械・インフラ	△ 2,650	米国トラックリース事業、ブラジル一般貨物輸送事業(*1)
化学品	△ 500	米国メタノール製造、米国農業用殺菌剤事業
エネルギー	△ 1,950	タイ沖事業開発、米国シェールオイル・ガス開発
生活産業	△ 500	中国物流施設開発事業、国内不動産
次世代・機能推進	△ 150	米国ベンチャー投資、保険ファンド出資
海外	△ 600	豪州風力発電事業、米国タンクターミナル拡張
株主還元(配当)		第96期の配当：1株当たり64円(中間配当32円、期末配当32円)(*2))

(\*1) 平成26年3月期中に実行予定案件が期ずれしたもの。新中期経営計画の対象外。  
(\*2) 第96期の期末配当につきましては、1株につき32円として、平成27年6月19日開催の定時株主総会に付議予定です。

## 4. 当社グループの資金調達及び設備投資の状況

### 1. 資金調達

当社は、事業活動に必要な適切な流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、主として国内における生損保・銀行などからの長期借入及び社債の発行などによって、10年程度の長期資金を中心とした資金調達を行っているほか、大型投融資案件などでは政府系金融機関からの借入やプロジェクト・ファイナンスを活用しています。

100%子会社については原則として生損保・銀行などのグループ外部からの資金調達を行わず、国内外金融子会社、現地法人などの当社グループ資金調達拠点を通じたキャッシュ・マネジメント・サービスの活用により、資金調達の一元化と資金効率化を推進しています。

当連結会計年度末においては、円安の影響や新規投融資の実行に伴い、有利子負債は4兆7,939億円(前連結会計年度末比3,828億円増)、現預金控除後のネット有利子負債は3兆3,822億円(同2,034億円増)となりました。引き続き、国内外の景気・物価動向及び経済環境などを注視しつつ、安定した資金の調達に努めます。

なお、当連結会計年度につきましては、当社において生損保・銀行などから合計4,002億円の長期借入を行ったほか、250億円の円建て国内普通社債及び1億米ドル(約120億円)のメディアム・ターム・ノート(ユーロ市場における中期社債)を発行しました。また、国内外金融子会社及び現地法人においても、資金需要に応じ長短借入並びにコマーシャル・ペーパー(短期社債)及びメディアム・ターム・ノートの発行を行っています。

### 2. 設備投資

当連結会計年度における当社グループの設備投資については、12～14ページの「新中期経営計画の進捗状況」をご参照下さい。

## 5. 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移

## 1. 当社グループの財産及び損益の状況の推移

項目	米国会計基準			国際会計基準	
	第93期 (平成23年度)	第94期 (平成24年度)	第95期 (平成25年度)	第95期 (平成25年度)	第96期 (当連結会計年度)
売上高	10,481,166百万円	10,049,637百万円	11,165,660百万円	11,155,434百万円	10,827,831百万円
売上総利益	878,279百万円	790,439百万円	859,932百万円	880,106百万円	845,840百万円
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	434,497百万円	307,926百万円	422,161百万円	350,093百万円	306,490百万円
1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)	238円10銭	168円72銭	231円79銭	192円22銭	170円98銭
親会社の所有者に帰属 する持分合計	2,641,318百万円	3,181,819百万円	3,586,414百万円	3,815,767百万円	4,099,795百万円
総資産	9,011,823百万円	10,324,581百万円	11,001,264百万円	11,491,319百万円	12,202,921百万円

- (注) 1. 第96期より、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準に準拠して連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに第95期の国際会計基準に準拠した諸数値を記載しています。
2. 財産及び損益の状況については、国際会計基準による用語に基づいて表示しています。米国会計基準による用語では、「当期利益(親会社の所有者に帰属)」は「当期純利益(三井物産㈱に帰属)」、「1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)」は「1株当たり当期純利益(三井物産㈱に帰属)」、「親会社の所有者に帰属する持分合計」は「株主資本合計」となります。
3. 売上高は、日本の総合商社において一般的に用いられている指標として投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従い任意に表示しているもので、当社及び連結子会社が契約当事者として行った取扱高及び代理人として受領する口銭の合計で表示しており、国際会計基準に基づく収益と同義ではありません。
4. 1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)は、期中平均株式数により算出しています。
5. 百万円未満及び銭未満は、四捨五入しています。

## 2. 当社の財産及び損益の状況の推移

項目	第93期 (平成23年度)	第94期 (平成24年度)	第95期 (平成25年度)	第96期 (当期)
売上高	4,343,155百万円	4,182,193百万円	4,597,257百万円	4,413,063百万円
当期純利益	253,551百万円	83,366百万円	220,470百万円	349,085百万円
1株当たり当期純利益	138円90銭	45円67銭	121円2銭	194円71銭
純資産	1,459,425百万円	1,406,050百万円	1,433,627百万円	1,655,842百万円
総資産	4,893,805百万円	5,093,715百万円	5,167,617百万円	5,581,899百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しています。
2. 百万円未満及び銭未満は、切り捨てています。

## 6. 当社グループが対処すべき課題

### 1. 平成28年3月期事業計画

#### (1) 当社の強みを活かした「攻め筋」の確立

当社は7つの「攻め筋」の確立に向け、以下の図に示すとおり、各「攻め筋」において取組を強化してまいります。

「 hidroカーボンチェーン」「資源・素材」「インフラ」「モビリティ」では豊富なパイプライン案件を完遂させ、「攻め筋」を更に強固にしております。

また、平成28年3月期は「食糧と農業」「メディカル・ヘルスケア」「衣食住と高付加価値サービス」の3つの「攻め筋」に一層焦点を当てて取り組みます。

「攻め筋」の確立に向けた取組を加速するために、従来の関係する商品セグメントによる主体的取組に加え、平成27年4月に次世代・機能推進セグメント内に新たに設置したコーポレートディベロップメント本部も機動的に活用します。さまざまな事業投資の経験をもった人材を全社より投入し、商品セグメントと連携しつつ、「攻め筋」確立につながる戦略的案件への投資機会の発掘・選定・実行に主体的に取り組めます。

また、インターネット、メディア、ITサービス等、ビジネスチャンスが増大している情報通信技術（ICT）領域における当社ビジネスモデルの革新を加速するために、平成27年4月に次世代・機能推進セグメント内にICT事業本部を発足させ、各「攻め筋」との融合を図り、高成長分野でのイノベーションを推進してまいります。

#### 打ち手

<b> hidroカーボンチェーン</b> エネルギーの上流～下流、関連事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産量増大・埋蔵量拡充・コスト競争力強化</li> <li>物流事業強化と下流分野での事業強化を通じた価値創造</li> </ul>
<b>資源(地下+地上)・素材</b> 資源採掘から素材加工、循環型社会構築への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産量増大・埋蔵量拡充・コスト競争力強化</li> <li>新素材、冷鉄源結末点での事業展開</li> </ul>
<b>食糧と農業</b> 食糧増産と食の安定供給に貢献するソリューション提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学品事業（肥料・農薬・飼料添加物）と食糧事業（農業・畜水産）をつなぎ、食糧増産・安定供給を実現</li> </ul>
<b>インフラ</b> 国造りへの貢献とインフラを起点とするビジネスの広がり	<ul style="list-style-type: none"> <li>電源多角化、既存資産の基盤強化</li> <li>資源インフラ、新ビジネス展開</li> </ul>
<b>モビリティ</b> 輸送機械等の製造・販売・金融・関連サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>商用車・貨車・旅客の総合展開</li> </ul>
<b>メディカル・ヘルスケア</b> 病院を中核とした事業展開と医薬パブリックチェーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>IHHヘルスケア社を核とした病院周辺事業の推進</li> <li>製薬企業への支援サービス事業の展開</li> </ul>
<b>衣食住と高付加価値サービス</b> 次世代機能(IT/金融/物流)活用による消費者連動型ビジネス	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジア中間層の消費拡大を捉えた多角的展開</li> <li>サービス・プラットフォーム事業（通信・マーケティング・流通）を基盤とした川下領域への積極的展開</li> </ul>

#### 関係商品セグメント

1	鉄鋼製品
2	金属資源
3	機械・インフラ
4	化学品
5	エネルギー
6	生活産業
7	次世代・機能推進

新設コーポレートディベロップメント本部による取組強化含む、経営資源の機動的投入  
ICTと「攻め筋」の融合による高成長分野のイノベーション推進

**(2)強靱なキャッシュ創出力に裏打ちされた「新規事業」への投資と「株主還元」の両立**

新中期経営計画初年度のキャッシュ・フロー実績や、最新の基礎営業キャッシュ・フローや資産リサイクルの見通しなどを元に、3年間累計のキャッシュ・フローの見直しを見直しました。

その結果、以下の図のとおり、基礎営業キャッシュ・フローは、3年間の累計で1兆7,000億円の水準を見込みます。資産リサイクルは新中期経営計画で想定するレンジの上方の目標値である9,000億円を見込み、これに基礎営業キャッシュ・フローを足し合わせた3年間のキャッシュ・インの総額は、新中期経営計画のレンジ内である2兆6,000億円を見込みます。

既存事業及びパイプライン案件は、既に推進方針が決定されているものが主体であるため、その投融資額は、新中期経営計画で示した1兆5,000億円から大きな変わりはありません。

足元の資源価格の下落は、当社の営業キャッシュ・フローに一定の影響を及ぼしますが、既存事業からの資金獲得の強化と戦略的資産リサイクルの促進によって、新中期経営計画に示したレベルのRecurring Free Cash Flow(経常的なフリーキャッシュ・フロー)を創出させる計画に変わりはありません。そして、投資規律の徹底によってフリーキャッシュ・フローの黒字化を実現し、「成長投資」と「株主還元」を両立してまいります。

**最新のキャッシュ・フロー配分見通し(新中期経営計画3年間累計)**

平成27年3月期～平成29年3月期の累計		
Recurring Free Cash Flow		
	新中期経営計画公表時 (平成26年5月)	最新見通し (平成27年5月)
基礎営業キャッシュ・フロー … ①	+1.8～2.0兆円	+1.7兆円
資産リサイクル … ②	+0.7～0.9兆円	+0.9兆円
キャッシュ・イン … ①+②	+2.5～2.9兆円	+2.6兆円
平成26年5月時点の 既存事業+パイプライン案件への投資	△1.5兆円	△1.5兆円
フリー キャッシュ・ フロー		
成長投資 (新規事業への投資)	・フリーキャッシュ・フロー黒字化 ・「成長投資」と「株主還元」の両立	
株主還元 (配当金・自社株買い)		
有利子負債の調達・返済(±)		

原  
資

配  
分

### (3)利益配分に関する考え方

当社は利益配分に関する基本方針について、独立の社外役員が出席した取締役会における討議を経て、以下のとおり決定しています：

- ・企業価値向上・株主価値極大化を図るべく、内部留保を通じて重点分野・成長分野での資金需要に対応する一方で、業績の一部について配当を通じて株主に直接還元していくことを基本方針とする。
- ・上記に加え、資本効率向上等を目的とする自己株式取得につき、引き続き取締役会が投資需要の将来動向、フリーキャッシュ・フロー水準、有利子負債及び株主資本利益率等、経営を取り巻く諸環境を勘案し、その金額、時期も含め都度機動的に決定することが企業価値向上に資すると判断する。

新中期経営計画2年目に当たる平成28年3月期の年間配当金額に関しては、平成28年3月期事業計画の当期利益(親会社の所有者に帰属)2,400億円を前提に、EBITDA、基礎営業キャッシュ・フロー状況並びに配当金額の安定性・継続性を総合的に勘案し、1株当たり64円(前期比増減なし)とすることを予定しています。

## 2. 平成28年3月期連結業績予想

平成28年3月期の連結業績を次のとおり予想しています。

(単位：億円)

	平成28年3月期 連結業績予想	平成27年3月期 連結業績	増 減
売上総利益	7,400	8,458	△ 1,058
持分法による投資利益	1,900	1,446	454
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	2,400	3,065	△ 665
EBITDA	6,600	7,883	△ 1,283

(注)業績予想の前提条件は、為替レート120円/米ドル(平成27年3月期は110.62円/米ドル)及び原油価格63米ドル/バレル(平成27年3月期は103米ドル/バレル)としています。

年間の売上総利益は、原油及び鉄鉱石価格の下落を反映し7,400億円を見込みます。有価証券・固定資産関係損益等は、平成27年3月期に計上したイーグルフォード・シェールオイル・ガス事業及び北海油田・ガス田事業の減損の反動を見込みます。受取配当金は、LNGプロジェクトからの配当減少を織り込み、600億円を見込みます。持分法による投資利益は、資源・エネルギー事業の持分法適用会社での減益を織り込む一方、平成27年3月期に計上した一過性損失の反動により、1,900億円を見込みます。また、法人所得税は、平成27年3月期の本邦税制改正に伴う負担減の反動を見込みます。

以上の結果、EBITDAは6,600億円、当期利益(親会社の所有者に帰属)は2,400億円を見込みます。

## Ⅱ. 会社の概況

### 1. 当社グループの主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

当社グループにおいては、営業本部からなる商品セグメントと、現地法人及び海外支店などからなる地域セグメントが、オペレーティング・セグメントを構成し、傘下の国内外関係会社とともに、鉄鋼製品、金属資源、機械・インフラ、化学品、エネルギー、生活産業、次世代・機能推進などの分野において、各種商品の販売、輸出入、外国間貿易のほか、製造や輸送、ファイナンスなど各種事業を多角的に行っており、更には資源開発、事業投資などの幅広い取組を展開しています。

### 2. 当社グループの主要な営業拠点(平成27年3月31日現在)

当社の営業拠点は、本店に加え、国内支社・支店が11拠点、当社現地法人及び海外支店などが129拠点あります。主要な営業拠点は次のとおりです。

- ◎ 当社本店 (東京都千代田区)
- ◎ 国内 当社支社・支店 北海道支社(札幌)、東北支社(仙台)、中部支社(名古屋)、関西支社(大阪)、中国支社(広島)、九州支社(福岡)、新潟支店(新潟)、北陸支店(富山)、四国支店(高松)
- ◎ 海外 現地法人 MITSUI & CO. (U.S.A.), INC. (米国三井物産)  
MITSUI & CO. EUROPE PLC (欧州三井物産(英国))  
MITSUI & CO. (ASIA PACIFIC) PTE. LTD. (アジア・大洋州三井物産(シンガポール))

なお、重要な子会社及び持分法適用会社の状況、並びに現地法人を含めた連結子会社及び持分法適用会社の数の推移につきましては、24ページの「重要な子会社等の状況」をご参照下さい。

### 3. 株式の状況(平成27年3月31日現在)

- ◎ 発行可能株式総数 2,500,000,000株
  - ◎ 発行済株式の総数 1,796,514,127株(自己株式3,745,706株を含む)
- (注) 平成26年3月26日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、平成26年4月18日付で発行済株式の総数が32,639,400株減少しております。
- ◎ 株主数 311,332名

## 4. 新株予約権等の状況

### 1. 当連結会計年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	三井物産株式会社 平成26年度第1回新株予約権 (株価条件付株式報酬型ストックオプション)
発行決議の日	平成26年7月4日
新株予約権の数	1,432個
保有人数	当社取締役(社外取締役を除く)9名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 143,200株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年7月28日から平成56年7月27日
新株予約権の主な行使条件	(1)新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年経過した場合には、以降、新株予約権を行使することができないものとする。 (2)新株予約権者は、株価条件として、割当日から3年間の当社株価成長率がTOPIX(東証株価指数)成長率と同じか、または上回った場合のみ、割り当てられた新株予約権を全て行使することができ、当社株価成長率がTOPIX(東証株価指数)成長率を下回った場合には、その度合いに応じ、割り当てられた新株予約権の一部しか行使することができないものとする(株価条件の詳細は後記のとおり)。

### 2. 当連結会計年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	三井物産株式会社 平成26年度第1回新株予約権 (株価条件付株式報酬型ストックオプション)
発行決議の日	平成26年7月4日
新株予約権の数	1,142個
交付された人数	取締役を兼務しない当社執行役員(在外執行役員を除く)24名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 114,200株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年7月28日から平成56年7月27日
新株予約権の主な行使条件	(1)新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年経過した場合には、以降、新株予約権を行使することができないものとする。 (2)新株予約権者は、株価条件として、割当日から3年間の当社株価成長率がTOPIX(東証株価指数)成長率と同じか、または上回った場合のみ、割り当てられた新株予約権を全て行使することができ、当社株価成長率がTOPIX(東証株価指数)成長率を下回った場合には、その度合いに応じ、割り当てられた新株予約権の一部しか行使することができないものとする(株価条件の詳細は後記のとおり)。

## 〔株価条件の詳細〕

1. 当社株価成長率<sup>(※1)</sup>がTOPIX(東証株価指数)成長率<sup>(※2)</sup>と同じ、または上回った場合、付与された新株予約権を全て行使できる。
2. 当社株価成長率がTOPIX(東証株価指数)成長率を下回った場合、付与された新株予約権の内の一部<sup>(※3)</sup>しか行使できない。

(※1) 割当日から権利行使期間開始日までの3年間の当社株価成長率で、以下の式で算出。

A: 権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値  
平均値

B: 新株予約権の割当日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の  
総額

C: 新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値  
当社株価成長率 = (A+B) ÷ C

(※2) 割当日から権利行使期間開始日までの3年間のTOPIX(東証株価指数)成長率で、以下の式で算出。

D: 権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

E: 新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

TOPIX成長率 = D ÷ E

(※3) 行使できる新株予約権の個数 = 付与された新株予約権の個数 × (当社株価成長率 ÷ TOPIX成長率)

## 5. 大株主(上位10名)の状況(平成27年3月31日現在)

株 主 名	当社に対する出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	122,273	6.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	86,283	4.81
株式会社三井住友銀行	38,500	2.15
日本生命保険相互会社	35,070	1.96
パークレイズ証券株式会社	25,000	1.39
三井住友海上火災保険株式会社	24,726	1.38
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	24,479	1.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	24,207	1.35
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	22,805	1.27
第一生命保険株式会社	20,444	1.14

(注) 1. 千株未満は、切り捨てています。

2. 持株比率は、自己株式(3,745,706株)を控除して計算しています。

## 6. 使用人の状況

(単位：名)

オペレーティング・セグメントの名称	当社及び連結子会社の使用人数		当社の使用人数	
	平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在	平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在
鉄鋼製品	1,882	1,624	352	327
金属資源	457	446	251	250
機械・インフラ	18,804	18,868	784	769
化学品	2,727	2,343	634	596
エネルギー	758	784	416	430
生活産業	10,047	9,781	801	840
次世代・機能推進	3,586	3,466	391	360
(その他)	3,198	3,188	1,865	1,847
米州	4,220	4,315	219	215
欧州・中東・アフリカ	947	862	155	147
アジア・大洋州	1,464	1,441	229	225
合計 (前連結会計年度末比)	48,090	47,118 (-972)	6,097	6,006 (-91)

(注) 1. 上記使用人には、臨時従業員(嘱託、パートタイマーなど)を含んでいません。

2. 本店の直轄地域である中国・台湾・韓国及びCISに所在する現地法人及びその傘下の連結子会社の使用人数、並びに同地域で勤務する当社の使用人数は、「その他」に含めて表示しています。

## 7. 主要な借入先の状況(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	当社の借入額
明治安田生命保険相互会社	226,000
日本生命保険相互会社	196,000
株式会社国際協力銀行	182,344
第一生命保険株式会社	178,000
三井住友信託銀行株式会社	163,431
三井生命保険株式会社	157,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	156,221
株式会社三井住友銀行	142,200

(注) 百万円未満は、切り捨てています。

## 8. 重要な子会社等の状況

### 1. 重要な子会社及び持分法適用会社の状況(平成27年3月31日現在)

会社名 (子会社/持分法適用会社)	オペレーティング・セグメント	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
三井物産スチール株式会社(子会社)	鉄鋼製品	9,620百万円	100	建築・土木用資材・建材加工製品の販売
Mitsui Iron Ore Development Pty. Ltd.(子会社)	金属資源	20,000千豪ドル	100(100)	豪州鉄鉱石の採掘・販売
Valepar S.A.(持分法適用会社)	金属資源	11,627,225 千ブラジルレアル	18.2	ブラジル資源事業会社ヴァーレ社への投資
Oriente Copper Netherlands B.V.(子会社)	金属資源	9,000千米ドル	100	チリ銅事業会社Acrux社への投融資
PT. Bussan Auto Finance(子会社)	機械・インフラ	353,571,000 千インドネシアルピア	70(11.7)	ヤマハインドネシア製オートバイ販売金融業
P.T. Paiton Energy(持分法適用会社)	機械・インフラ	424,740千米ドル	40.5(40.5)	インドネシアでの発電事業
日本アラビ亚马タノール株式会社(子会社)	化学品	500百万円	55	サウジアラビ亚马タノール製造事業会社への投資及び製品販売
三井物産プラスチック株式会社(子会社)	化学品	626百万円	100	合成樹脂を主体とする総合卸売業
Mitsui Sakhalin Holdings B.V.(子会社)	エネルギー	347,416千米ドル	100	Sakhalin Energy Investmentへの投資
三井石油開発株式会社(子会社)	エネルギー	33,133百万円	74.3	石油・天然ガスの探鉱・開発・販売
Japan Australia LNG(MIMI) Pty. Ltd.(持分法適用会社)	エネルギー	2,604,286千米ドル	50(50)	石油・天然ガスの探鉱・開発・販売
三井食品株式会社(子会社)	生活産業	12,031百万円	100	総合食品卸売
MBK Healthcare Partners Limited(子会社)	生活産業	1,376,885 千シンガポールドル	100	海外病院事業会社IHHヘルスケア社への投資
JA三井リース株式会社(持分法適用会社)	次世代・機能推進	32,000百万円	31.4	総合リース業
Novus International, Inc.(子会社)	米州	100,000千米ドル	65(65)	飼料添加物の製造・販売

- (注) 1. 上記は、主に各オペレーティング・セグメントの重要な子会社及び持分法適用会社を掲載しています。  
 2. 議決権比率の欄の( )内は、他の連結子会社による間接所有割合であり、内数表示しています。  
 3. 表示単位未満は、四捨五入しています。

### 2. 連結子会社及び持分法適用会社の数の推移

当連結会計年度及び過去3連結会計年度の連結子会社及び持分法適用会社の数は、次のとおりです。

項目 \ 期別	第93期 (平成23年度)	第94期 (平成24年度)	第95期 (平成25年度)	第96期 (当連結会計年度)
連結子会社	263社	268社	272社	279社
持分法適用会社	150社	142社	154社	166社

- (注) 現地法人を除く連結子会社が保有する関係会社のうち、当該連結子会社に連結経理処理されているものについては、上記会社数から除外しています。

## 9. 会社役員 の 状況

### 1. 取締役及び監査役の状況(平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	槍 田 松 瑩		㈱東京放送ホールディングス 社外取締役 ㈱三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役
代表取締役社長	飯 島 彰 己	CEO(最高経営責任者)	
代表取締役	雑 賀 大 介	鉄鋼製品本部、食糧本部、食品事業本部、コンシューマーサービス事業本部 担当	
代表取締役	岡 田 讓 治	チーフ・フィナンシャル・オフィサー(CFO) コーポレートスタッフ部門 担当(CFO統括部、経理部、財務部、リスクマネジメント部、IR部、事業支援ユニット(フィナンシャルマネジメント各部) 管掌)	
代表取締役	木 下 雅 之	チーフ・インフォメーション・オフィサー(CIO) チーフ・プライバシー・オフィサー(CPO) コーポレートスタッフ部門 担当(経営企画部、IT推進部、環境・社会貢献部、広報部、事業統括部、事業支援ユニット(各業務部) 管掌) イノベーション推進対応、環境 担当	
代表取締役	安 部 慎 太 郎	プロジェクト本部、機械・輸送システム本部、次世代・機能推進本部 担当	
代表取締役	田 中 浩 一	チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO) コーポレートスタッフ部門 担当(秘書室、監査役室、人事総務部、法務部、貿易・物流管理部、物流推進部 管掌) BCM(災害時事業継続管理) 担当	
代表取締役	加 藤 広 之	金属資源本部、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部 担当	
代表取締役	本 坊 吉 博	基礎化学品本部、機能化学品本部 担当 国内支社・支店 担当	
取 締 役	野 中 郁 次 郎		一橋大学 名誉教授 トレンドマイクロ㈱ 社外取締役
取 締 役	平 林 博		公益財団法人日印協会 理事長 第一三共㈱ 社外取締役
取 締 役	武 藤 敏 郎		㈱大和総研 理事長 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 事務総長・専務理事
取 締 役	小 林 い ず み		ANAホールディングス㈱ 社外取締役 サントリーホールディングス㈱ 社外取締役
常勤監査役	三 浦 悟		
常勤監査役	村 上 元 則		
監 査 役	松 尾 邦 弘		弁護士 ㈱日本取引所グループ 社外取締役 トヨタ自動車㈱ 社外監査役 ㈱小松製作所 社外監査役 ブラザー工業㈱ 社外監査役 ㈱セブン銀行 社外監査役 ㈱テレビ東京ホールディングス 社外監査役
監 査 役	渡 辺 裕 泰		早稲田大学大学院ファイナンス研究科 教授 ㈱乃村工務社 社外監査役
監 査 役	松 山 遙		弁護士 ㈱T&Dホールディングス 社外取締役 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 ㈱バイテック 社外監査役

- (注) 1. 取締役 野中郁次郎、取締役 平林 博、取締役 武藤敏郎 及び 取締役 小林いずみは、社外取締役であり、その全員を当社が上場している国内証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 松尾邦弘、監査役 渡辺裕泰 及び 監査役 松山 遙は、社外監査役であり、その全員を当社が上場している国内証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役 村上元則は、当社経理部長、CFO補佐を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。監査役 渡辺裕泰は、財務省において国税庁長官等を歴任するとともに、現在早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 取締役 平林 博が平成19年6月から理事長を務めております公益財団法人日印協会に対して、当社は会費を支払っておりますが、その額は僅少です。取締役 小林いずみが平成19年5月から平成21年4月まで副代表幹事を務めておりました社団法人(現 公益社団法人)経済同友会に対して、当社は会費及び寄付金を支払っておりますが、その額は僅少です。各社外取締役及び各社外監査役並びにその兼職先と当社との間に、社外取締役または社外監査役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別な利害関係はありません。

## 2. 執行役員の状況(平成27年4月1日現在)

※は取締役を兼務

役位	氏名	担当
社長	安永竜夫	CEO(最高経営責任者)
※副社長執行役員	雑賀大介	鉄鋼製品本部、コンシューマーサービス事業本部 担当
※副社長執行役員	木下雅之	チーフ・インフォメーション・オフィサー(CIO) チーフ・プライバシー・オフィサー(CPO) コーポレートスタッフ部門 担当 (経営企画部、IT推進部、環境・社会貢献部、広報部、事業統括部、事業支援ユニット(各業務部) 管掌) イノベーション推進対応、環境担当
※副社長執行役員	安部 慎太郎	プロジェクト本部、機械・輸送システム本部、ICT事業本部、コーポレートディベロップメント本部 担当
副社長執行役員	山内 卓	監査役室付
副社長執行役員	高橋 規	米州本部長
※専務執行役員	加藤 広之	金属資源本部、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部 担当 国内支社・支店 担当
※専務執行役員	本坊 吉博	基礎化学品本部、機能化学品本部、食糧本部、食品事業本部 担当
専務執行役員	石川 博紳	欧州・中東・アフリカ本部長
専務執行役員	久米 敦司	関西支社長
専務執行役員	田中 聡	アジア・大洋州本部長
専務執行役員	鈴木 慎	チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO) コーポレートスタッフ部門 担当 (秘書室、監査役室、人事総務部、法務部、貿易・物流管理部、物流推進部 管掌) BCM(災害時事業継続管理) 担当 新社屋建設 担当

役位	氏名	担当
常務執行役員	金森 健	プロジェクト本部長
常務執行役員	相京 勝則	中部支社長
常務執行役員	高橋 康志	豪州三井物産社長
常務執行役員	鈴木 徹	ベトナム三井物産社長
常務執行役員	吉海 泰至	南西アジア総代表
常務執行役員	松原 圭吾	チーフ・フィナンシャル・オフィサー(CFO) コーポレートスタッフ部門 担当 (CFO統括部、経理部、財務部、リスクマネジメント部、IR部、事業支援ユニット(フィナンシャルマネジメント各部) 管掌)
常務執行役員	澤田 眞治郎	中国総代表
常務執行役員	藤井 晋介	事業統括部長
執行役員	中 湊 晃	㈱三井物産戦略研究所 代表取締役社長
執行役員	藤谷 泰之	コーポレートディベロップメント本部長
執行役員	森本 卓	機能化学品本部長
執行役員	北森 信明	ICT事業本部長
執行役員	佐藤 真吾	タイ国三井物産社長
執行役員	小野 元生	人事総務部長
執行役員	竹部 幸夫	インドネシア三井物産社長
執行役員	勝 登	鉄鋼製品本部長
執行役員	吉森 桂男	基礎化学品本部長
執行役員	鳥海 修	法務部長
執行役員	内田 貴和	財務部長
執行役員	八木 浩道	機械・輸送システム本部長
執行役員	大間知 慎一郎	金属資源本部長
執行役員	劔 弘幸	エネルギー第一本部長
執行役員	藤原 弘達	エネルギー第二本部長
執行役員	堀 健一	経営企画部長
執行役員	西村 至	コンシューマーサービス事業本部長
執行役員	高橋 正純	内部監査部長
執行役員	羽鳥 信	食品事業本部長
執行役員	土屋 信司	ブラジル三井物産社長
執行役員	目黒 祐志	CIS総代表
執行役員	塩谷 公朗	経理部長
執行役員	吉川 美樹	食糧本部長
執行役員	米谷 佳夫	アジア・大洋州副本部長

招集し通知

事業報告

連結計算書類、計算書類

監査報告書

参考書類

書面等による議決権行使

### 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

当社の役員報酬制度は、社外取締役を委員長とした報酬委員会において取締役及び執行役員の報酬及び賞与を検討するなど、透明性を重視した報酬制度となっております。

本制度における取締役に対する報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績連動報酬としての賞与及び中長期インセンティブ報酬としての株価条件付株式報酬型ストックオプションによって構成されており、固定報酬の上限額は月額総額70百万円、業績連動報酬としての賞与については、総額が連結当期利益(親会社の所有者に帰属)の0.1%(上限額は5億円)、株価条件付株式報酬型ストックオプションの上限額は年額5億円となっております。

また、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役には、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬のみとしており、監査役に対する固定報酬の上限額は月額総額20百万円です。

役員退職慰労金制度については、平成16年7月1日をもって、廃止しております。

当連結会計年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額は、次のとおりです。

区 分	支給人数	基本報酬	賞 与	ストックオプション	支給総額
取締役(社外取締役を除く)	11名	737百万円	307百万円	120百万円	1,164百万円
監査役(社外監査役を除く)	2名	113百万円	—	—	113百万円
社外取締役・社外監査役	9名	93百万円	—	—	93百万円
合 計	22名	943百万円	307百万円	120百万円	1,370百万円

- (注) 1. 上記賞与は支払予定のものです。  
 2. 上記のうちストックオプションは、取締役(社外取締役を除く)9名に付与したストックオプション(平成26年度第1回新株予約権)に係る費用のうち、当連結会計年度に費用計上した額を記載しています。  
 3. 上記金額のほかに、退任した役員に対し、役員年金(当該制度廃止前に支給が決定されていたもの)として、取締役132名分総額604百万円、監査役19名分総額62百万円を当連結会計年度に支払いました。  
 4. 百万円未満は、四捨五入しています。

### 4. 社外役員の状況

#### (1) 社外取締役の状況

① 社外取締役の活動状況は、次のとおりです。

野中 郁次郎 (平成19年6月就任)	平成26年度に開催された取締役会16回全てに出席し、国際企業戦略の専門家として培ってきた経営に関する高い見識等に基づき、発言を行いました。
平林 博 (平成19年6月就任)	平成26年度に開催された取締役会16回全てに出席し、わが国の外交官として培ってきた豊かな国際経験・知識等に基づき、発言を行いました。
武藤 敏郎 (平成22年6月就任)	平成26年度に開催された取締役会16回のうち12回に出席し、財務省及び日本銀行において培ってきた財政・金融その他経済全般に亘る高い見識等に基づき、発言を行いました。
小林 いずみ (平成26年6月就任)	昨年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会12回全てに出席し、民間金融機関及び国際開発金融機関の代表として培ってきた幅広い知識・経験等に基づき、発言を行いました。

② 当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで社外取締役の責任を限定する契約を締結しています。

③ 社外取締役 平林 博の長女は、当社の従業員(非管理職)として勤務しています。

#### (2) 社外監査役の状況

① 社外監査役の活動状況は、次のとおりです。

松尾 邦弘 (平成20年6月就任)	平成26年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席し、また、監査役会19回のうち16回に出席し、検事及び弁護士として長年培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行いました。
渡辺 裕泰 (平成21年6月就任)	平成26年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、また、監査役会19回のうち18回に出席し、財務省及び国税庁において、また、大学院教授として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行いました。
松山 遙 (平成26年6月就任)	昨年6月に監査役に就任した後に開催された取締役会12回全てに出席し、また、監査役会14回全てに出席し、弁護士として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行いました。

② 当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外監査役との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで社外監査役の責任を限定する契約を締結しています。

## 10. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 会計監査人に対する報酬等の額

- ◎ 当社の当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額 709百万円
  - ◎ 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 1,473百万円
- (注) 当社は、会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していません。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「税務関連業務」等を委託しています。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は会計監査人の解任、不再任等の決定の方針を次のとおりとしています。

- ① 会計監査人の任期は1年とし、再任を妨げない。
- ② 会計監査人の選任、解任及び不再任は、監査役会において、これを株主総会の付議議案とする旨決議する。会計監査人の再任については、監査役会にて決議する。
- ③ 当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、及び、監査契約に違反した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを監査役会にて検討する。
- ④ 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

- (注) 1. 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の選任、解任及び不再任に関する株主総会の議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しています。
2. 当社の重要な子会社のうち、Mitsui Iron Ore Development Pty. Ltd.はDeloitte Touche Tohmatsu(豪州)、Oriente Copper Netherlands B.V.及びMitsui Sakhalin Holdings B.V.はDeloitte Accountants B.V.(オランダ)、PT. Bussan Auto FinancelはOsman Bing Satrio & Eny(a member firm of Deloitte Touche Tohmatsu)(インドネシア)、MBK Healthcare Partners LimitedはDeloitte LLP(英国)、Novus International, Inc.はDeloitte & Touche LLP(米国)の監査を受けています。

## 11. コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しています。株主をはじめとするステークホルダーのために有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築し、維持しています。

- (1) 取締役会は経営執行及び監督の最高機関であり、その機能の確保のために、当社は取締役の人数を実質的な討議を可能とする最大数にとどめるものとしています。また、社外取締役・社外監査役が委員として参加する取締役会の諮問委員会として、ガバナンス委員会、指名委員会及び報酬委員会を設置しています。

各委員会の目的及び平成27年3月31日現在の委員は次のとおりです。

	目 的	委員長及び委員
ガバナンス委員会	当社全体のコーポレート・ガバナンスの状況や方向性等につき、社外役員の視点も交えて検討する。	委員長：取締役会長(槍田取締役) 委 員：社長(飯島取締役)、社外取締役2名(野中・小林取締役)、社内取締役3名(岡田・木下・田中取締役)、社外監査役1名(松尾監査役)
指名委員会	当社取締役・執行役員の指名に関して、その選定基準や選定プロセスを策定し、また、取締役人事案に対する評価を行う。	委員長：社長(飯島取締役) 委 員：社外取締役2名(野中・平林取締役)、社内取締役2名(木下・田中取締役)
報酬委員会	当社取締役・執行役員の報酬・賞与に関し、その体系・決定プロセスの検討及び役員報酬案に対する評価を行う。	委員長：社外取締役(武藤取締役) 委 員：社長(飯島取締役)、社内取締役2名(岡田・田中取締役)

(2)監査役は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。この目的のため、監査役は社内の重要会議への出席、各種報告の検証、会社業務の調査など多面的かつ有効な監査活動を展開し、必要な措置を適時に講じます。

当社のコーポレート・ガバナンス体制につきましては、当社ウェブサイト(<http://www.mitsui.com/jp/ja/company/governance/system/index.html>)に、より詳細な内容を掲載しています。

## 12. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備

当社の「業務の適正を確保するために必要な体制」(会社法第362条第4項第6号)の概要は次のとおりです。なお、当社ウェブサイト(<http://www.mitsui.com/jp/ja/company/governance/system/index.html>)に、より詳細な内容を掲載しています。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令遵守及び倫理維持(「コンプライアンス」)を全役職員の業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけた「三井物産役職員行動規範」の制定
- ②チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を委員長とするコンプライアンス委員会設置、コンプライアンス意識の徹底・向上のための研修実施、内部通報窓口の社内外への複数設置、違反者の厳正処分、及び遵守状況の監視
- ③監査役による取締役及び使用人の業務執行における法令・定款等の遵守状況監視
- ④社外取締役選任による取締役会の監督機能強化及び社外役員を含めた各種諮問委員会設置による経営の客観性・透明性確保

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理規程等に基づく、株主総会議事録、取締役会議事録等重要情報の保存・管理

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①営業本部長及び地域本部長による、自らの権限内の事業等に伴う損失の危険(「リスク」)の管理
- ②内部統制委員会及びポートフォリオ管理委員会を核とした、コーポレートスタッフ部門が多種多様なリスクを全社一元的に管理する統合リスク管理体制の構築

- ③危機対策本部規程及び災害時事業継続管理規程に基づく危機対策本部設置等による重大事態発生時の対応

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会による取締役の職務執行の監督及び執行役員制による効率的な職務執行
- ②経営会議、ポートフォリオ管理委員会等の各種会議体設置による、経営執行段階の意思決定の効率化及び適正化
- ③営業本部制及び地域本部制によるスピード感のある経営及び関係コーポレートスタッフ部門各々が審議の上、全社最適の観点から代表取締役が決裁する稟議制度の構築
- ④中期経営計画及び年度事業計画に基づく経営諸施策遂行及び進捗状況の取締役会における検証

#### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①関係会社の自律経営を原則とした上での、経営状況把握、連結経営体制構築・維持、及び出資者としての適切な意思表示等による関係会社の適正な管理
- ②主要な関係会社の法令及び社内規則等の遵守状況監査要請
- ③関係会社における適切な内部通報制度の構築及び不利益取り扱いの禁止の要請、及び関係会社からの、当社役員コンプライアンス違反等に関する社内外の内部通報窓口を通じた当社コンプライアンス委員会への報告

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役室設置及び3名以上の専任使用人の配置
- ②監査役室の組織変更及び室員人事に関する監査役の同意

#### 7. 監査役への報告に関する体制

- ①監査役による重要な会議への出席、監査役への重要書類等の回付、定期的な取締役・執行役員等との連絡会議の開催等による監査役への関係会社に関する事項を含む情報提供
- ②会社に著しい損害等を及ぼすおそれのある事実の取締役から監査役会への報告
- ③主要関係会社の往査及び関係会社監査役との日頃の連携等を通じた関係会社管理の状況の監査
- ④監査役に対する内部通報を行った者（関係会社を含む）に対する不利益取り扱いの禁止

#### 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役による監査役監査環境の整備
- ②内部監査部、法務部、経理部その他各部の監査への協力
- ③会計監査人との相互に緊密な連携
- ④顧問弁護士その他社外専門家への委嘱
- ⑤監査役の職務の執行に係る費用の負担

#### 9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力及びその関係取引先との取引禁止等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方の全役職員への周知徹底並びに社内における対応部署の設置による、警察、弁護士などの外部専門機関との連携

## 連結計算書類・計算書類

### 連結財政状態計算書

資 産 の 部			負 債 及 び 資 本 の 部		
科 目	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成26年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成26年3月31日現在)
	百万円	百万円		百万円	百万円
<b>流動資産</b>			<b>流動負債</b>		
現金及び現金同等物	1,400,770	1,226,317	短期債務	290,641	436,869
営業債権及びその他の債権	1,949,837	2,040,855	1年以内に返済予定の長期債務	472,718	505,946
その他の金融資産	384,156	271,288	営業債務及びその他の債務	1,384,039	1,473,834
棚卸資産	671,164	625,328	その他の金融負債	414,011	301,047
前渡金	188,545	183,576	未払法人所得税	41,877	42,857
その他の流動資産	136,051	118,049	前受金	177,432	165,124
			引当金	25,523	17,491
			その他の流動負債	34,900	41,486
<b>流動資産合計</b>	<b>4,730,523</b>	<b>4,465,413</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>2,841,141</b>	<b>2,984,654</b>
<b>非流動資産</b>			<b>非流動負債</b>		
持分法適用会社に対する投資	2,791,341	2,448,848	長期債務		
			(1年以内返済予定分を除く)	4,030,598	3,468,301
その他の投資	1,529,767	1,554,673	その他の金融負債	147,289	95,541
			退職給付に係る負債	46,211	69,558
営業債権及びその他の債権	425,136	470,880	引当金	228,540	174,855
			繰延税金負債	482,141	567,281
その他の金融資産	130,974	116,298	その他の非流動負債	29,627	30,825
			<b>非流動負債合計</b>	<b>4,964,406</b>	<b>4,406,361</b>
有形固定資産	2,148,142	2,007,452	<b>負債合計</b>	<b>7,805,547</b>	<b>7,391,015</b>
			<b>資本</b>		
投資不動産	147,757	139,334	資本金	341,482	341,482
			資本剰余金	411,881	418,004
無形資産	162,951	144,153	利益剰余金	2,537,815	2,345,790
			その他の資本の構成要素	814,563	766,631
繰延税金資産	78,746	74,419	自己株式	△ 5,946	△ 56,140
			親会社の所有者に帰属する持分合計	4,099,795	3,815,767
その他の非流動資産	57,584	69,849	非支配持分	297,579	284,537
			<b>資本合計</b>	<b>4,397,374</b>	<b>4,100,304</b>
<b>非流動資産合計</b>	<b>7,472,398</b>	<b>7,025,906</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>12,202,921</b>	<b>11,491,319</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,202,921</b>	<b>11,491,319</b>			

## 連結損益計算書

科 目	当連結会計年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)	前連結会計年度(ご参考) (平成25年4月1日～平成26年3月31日)
	百万円	百万円
<b>収益：</b>		
商品販売による収益	4,815,162	5,206,772
役務提供による収益	432,112	415,395
その他の収益	157,656	109,751
<b>収益合計</b>	<b>5,404,930</b>	<b>5,731,918</b>
<b>原価：</b>		
商品販売に係る原価	△ 4,310,657	△ 4,627,572
役務提供に係る原価	△ 181,528	△ 162,690
その他の収益の原価	△ 66,905	△ 61,550
<b>原価合計</b>	<b>△ 4,559,090</b>	<b>△ 4,851,812</b>
<b>売上総利益</b>	<b>845,840</b>	<b>880,106</b>
<b>その他の収益・費用：</b>		
販売費及び一般管理費	△ 584,608	△ 574,871
有価証券損益	42,458	30,816
固定資産評価損	△ 79,948	△ 59,966
固定資産処分損益	1,446	16,419
雑損益	△ 34,918	△ 21,720
<b>その他の収益・費用計</b>	<b>△ 655,570</b>	<b>△ 609,322</b>
<b>金融収益・費用：</b>		
受取利息	33,120	33,644
受取配当金	114,070	124,026
支払利息	△ 50,229	△ 49,176
<b>金融収益・費用計</b>	<b>96,961</b>	<b>108,494</b>
<b>持分法による投資利益</b>	<b>144,596</b>	<b>171,239</b>
<b>法人所得税前利益</b>	<b>431,827</b>	<b>550,517</b>
<b>法人所得税</b>	<b>△ 104,903</b>	<b>△ 176,654</b>
<b>当期利益</b>	<b>326,924</b>	<b>373,863</b>
<b>当期利益の帰属：</b>		
親会社の所有者	306,490	350,093
非支配持分	20,434	23,770

## 連結持分変動計算書

当連結会計年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	自己株式	合 計		
平成26年4月1日残高	341,482	418,004	2,345,790	766,631	△ 56,140	3,815,767	284,537	4,100,304
当期利益			306,490			306,490	20,434	326,924
その他の包括利益				100,093		100,093	12,255	112,348
当期包括利益						406,583	32,689	439,272
所有者との取引額：								
親会社の所有者への配当 (1株当たり66円)			△ 118,305			△ 118,305		△ 118,305
非支配持分株主への配当							△ 13,900	△ 13,900
自己株式の取得					△ 25	△ 25		△ 25
自己株式の処分			0		28	28		28
自己株式の消却			△ 50,191		50,191	-		-
ストックオプション 発行に伴う報酬費用		215				215		215
非支配持分株主との資本取引		△ 6,338		1,870		△ 4,468	△ 5,747	△ 10,215
利益剰余金への振替			54,031	△ 54,031		-		-
平成27年3月31日残高	341,482	411,881	2,537,815	814,563	△ 5,946	4,099,795	297,579	4,397,374

前連結会計年度(ご参考)(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	自己株式	合 計		
平成25年4月1日残高	341,482	428,552	2,060,298	614,783	△ 5,974	3,439,141	245,848	3,684,989
当期利益			350,093			350,093	23,770	373,863
その他の包括利益				171,364		171,364	11,746	183,110
当期包括利益						521,457	35,516	556,973
所有者との取引額：								
親会社の所有者への配当 (1株当たり46円)			△ 83,957			△ 83,957		△ 83,957
非支配持分株主への配当							△ 18,981	△ 18,981
自己株式の取得					△ 50,217	△ 50,217		△ 50,217
自己株式の処分			0		51	51		51
非支配持分株主との資本取引		△ 10,548		△ 160		△ 10,708	22,154	11,446
利益剰余金への振替			19,356	△ 19,356		-		-
平成26年3月31日残高	341,482	418,004	2,345,790	766,631	△ 56,140	3,815,767	284,537	4,100,304

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	(平成26年4月1日～平成27年3月31日)	(平成25年4月1日～平成26年3月31日)
	百万円	百万円
<b>包括利益：</b>		
当期利益	326,924	373,863
その他の包括利益：		
再分類修正により連結損益計算書へ分類されない項目：		
FVTOCIの金融資産	△ 57,039	76,202
確定給付制度の再測定	20,045	△ 9,676
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△ 3,612	622
上記に係る法人所得税	42,045	△ 12,915
再分類修正により連結損益計算書へ分類される項目：		
外貨換算調整勘定	32,509	19,961
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△ 15,889	9,623
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	74,115	103,182
上記に係る法人所得税	20,174	△ 3,889
その他の包括利益計	112,348	183,110
当期包括利益	<b>439,272</b>	<b>556,973</b>
当期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	406,583	521,457
非支配持分	32,689	35,516

招集し通知

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

参考書類

書面等による議決権行使

科 目	当連結会計年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)		前連結会計年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)	
	百万円		百万円	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー：</b>				
当期利益		326,924		373,863
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整項目：				
減価償却費及び無形資産等償却費		268,367		219,147
退職給付に係る負債の増減	△	3,787		1,121
貸倒引当金繰入額		17,041		10,215
有価証券損益	△	42,458	△	30,816
固定資産評価損		79,948		59,966
固定資産処分損益	△	1,446	△	16,419
金融収益及び金融費用	△	86,694	△	101,451
法人所得税		104,903		176,654
持分法による投資利益	△	144,596	△	171,239
営業活動に係る資産・負債の増減：				
営業債権及びその他の債権の増減		159,674	△	44,457
棚卸資産の増減	△	161	△	13,508
営業債務及びその他の債務の増減	△	52,092	△	51,883
その他－純額	△	129,073	△	49,831
利息の受取額		38,291		26,817
利息の支払額	△	49,906	△	51,283
配当金の受取額		291,593		277,305
法人所得税の支払額	△	136,561	△	164,958
営業活動によるキャッシュ・フロー		639,967		449,243
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー：</b>				
定期預金の増減－純額	△	4,736		707
持分法適用会社に対する投資等の取得及び売却・回収	△	155,355	△	204,757
その他の投資の取得及び売却・償還		60,075	△	96,918
長期貸付金の増加及び回収		60,046	△	1,963
有形固定資産等及び投資不動産の取得及び売却	△	346,427	△	356,887
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	386,397	△	659,818
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー：</b>				
短期債務の増減－純額	△	181,841	△	85,141
長期債務の増加及び返済		197,233		208,986
自己株式の取得及び売却	△	23	△	50,216
配当金支払による支出	△	118,323	△	83,970
非支配持分株主との取引	△	23,239	△	2,896
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	126,193	△	13,237
現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額		47,076		17,595
現金及び現金同等物の増減		174,453	△	206,217
現金及び現金同等物期首残高		1,226,317		1,432,534
現金及び現金同等物期末残高		1,400,770		1,226,317

当社は、営業本部及び地域本部を経営単位として経営資源の配分や業績評価などを行っております。これら経営単位を取引商品の性質などに基づく7つの商品別セグメント及び3つの地域別セグメントに分類して表示しております。

当連結会計年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	鉄鋼製品	金属資源	機械・ インフラ	化学品	エネルギー	生活産業	次世代・ 機能推進
収益	151,442	791,211	443,946	888,222	991,247	975,991	120,167
売上総利益	37,970	146,125	130,131	70,134	202,739	116,242	37,420
持分法による投資利益	7,641	913	32,988	7,225	56,610	21,642	5,748
当期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	8,460	60,857	45,680	3,702	119,674	△ 2,695	6,006
EBITDA	12,909	155,530	54,977	18,074	439,849	16,156	△ 4,991
当連結会計年度末現在の総資産	493,961	1,955,957	2,112,645	838,894	2,610,367	1,658,188	550,339

	米 州	欧州・中東・ アフリカ	アジア・ 大洋州	合 計	その他	調整・消去	連結合計
収益	828,521	110,161	102,179	5,403,087	1,843	-	5,404,930
売上総利益	92,589	19,317	12,223	864,890	701	△ 19,751	845,840
持分法による投資利益	7,450	574	4,518	145,309	-	△ 713	144,596
当期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	25,757	3,408	30,535	301,384	8,947	△ 3,841	306,490
EBITDA	41,297	△ 541	△ 2,528	730,732	3,221	54,312	788,265
当連結会計年度末現在の総資産	584,086	104,646	382,495	11,291,578	5,135,246	△ 4,223,903	12,202,921

前連結会計年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	鉄鋼製品	金属資源	機械・ インフラ	化学品	エネルギー	生活産業	次世代・ 機能推進
収益	220,068	791,197	410,155	943,198	1,454,254	890,587	103,215
売上総利益	51,130	200,892	114,743	80,527	199,834	113,979	22,579
持分法による投資利益	5,395	37,990	24,400	8,606	60,087	19,289	4,879
当期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	14,583	88,052	17,146	8,370	188,441	12,096	△ 12,258
EBITDA	21,839	241,785	35,642	28,514	416,106	20,203	△ 23,614
前連結会計年度末現在の総資産	567,741	1,970,858	1,872,585	765,751	2,478,158	1,495,387	496,533

	米 州	欧州・中東・ アフリカ	アジア・ 大洋州	合 計	その他	調整・消去	連結合計
収益	699,622	108,663	109,079	5,730,038	1,884	△ 4	5,731,918
売上総利益	78,725	18,752	12,469	893,630	794	△ 14,318	880,106
持分法による投資利益	4,039	1,384	4,525	170,594	365	280	171,239
当期利益(損失) (親会社の所有者に帰属)	13,668	397	30,682	361,177	11,004	△ 22,088	350,093
EBITDA	26,334	499	△ 347	766,961	7,756	44,930	819,647
前連結会計年度末現在の総資産	568,772	105,907	345,074	10,666,766	5,037,172	△ 4,212,619	11,491,319

- (注) 1. 「その他」には、主に当社内外に対する金融サービス及び業務サービスなどを行うコーポレートスタッフ部門が含まれております。当連結会計年度末及び前連結会計年度末現在の総資産のうち、主なものは財務活動に係る現金及び現金同等物、定期預金及び上記サービスに関連するコーポレートスタッフ部門及び連結子会社の資産です。
2. 各セグメント間の内部取引は原価に利益を加算した価格で行われております。
3. 「調整・消去」の当期利益(損失)(親会社の所有者に帰属)には、特定の報告セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。
4. 当連結会計年度より、経営者が定期的に使用するオペレーティング・セグメントに係る情報としてEBITDAを報告セグメントごとに開示しております。EBITDAは、連結損益計算書の売上総利益、販売費及び一般管理費、受取配当金、持分法による投資利益、並びに連結キャッシュ・フロー計算書の減価償却費及び無形資産等償却費の合計として算定しております。

# 貸借対照表

科 目	第96期	第95期(ご参考)	科 目	第96期	第95期(ご参考)
	(平成27年3月31日)	(平成26年3月31日)		(平成27年3月31日)	(平成26年3月31日)
	百万円	百万円		百万円	百万円
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>I 流動資産</b>			<b>I 流動負債</b>		
現金及び預金	834,783	762,825	支払手形	1,610	3,840
受取手形	39,179	34,518	買掛金	543,035	544,497
売掛金	739,162	717,012	短期借入金	343,321	426,738
商品	165,198	132,077	1年内償還予定の社債	30,000	21,000
前払費用	3,061	2,976	未払金	88,005	88,043
短期貸付金	226,086	222,817	未払費用	36,074	38,228
未収法人税等	13,748	13,400	前受金	9,085	7,128
その他	243,106	182,419	預り金	2,588	2,565
貸倒引当金	△ 1,239	△ 1,280	前受収益	9,188	10,718
<b>流動資産合計</b>	<b>2,263,087</b>	<b>2,066,766</b>	その他	63,415	53,447
			<b>流動負債合計</b>	<b>1,126,325</b>	<b>1,196,210</b>
<b>II 固定資産</b>			<b>II 固定負債</b>		
1.有形固定資産			社債	322,682	313,400
賃貸用固定資産	45,552	44,929	長期借入金	2,313,618	2,071,226
建物	12,473	9,436	繰延税金負債	84,812	61,941
構築物	197	259	退職給付引当金	16,430	17,045
機械及び装置	2,342	3,221	債務保証等損失引当金	25,514	35,505
車輛及び運搬具	123	118	その他	36,673	38,659
工具、器具及び備品	3,657	2,826	<b>固定負債合計</b>	<b>2,799,731</b>	<b>2,537,779</b>
山林	7,824	7,858	<b>負債合計</b>	<b>3,926,057</b>	<b>3,733,989</b>
土地	23,057	24,283			
建設仮勘定	679	171	<b>純資産の部</b>		
有形固定資産合計	95,909	93,105	<b>I 株主資本</b>		
2.無形固定資産			1.資本金	341,481	341,481
ソフトウェア	11,941	14,850	2.資本剰余金		
その他	1,683	1,801	資本準備金	367,758	367,758
無形固定資産合計	13,624	16,652	資本剰余金合計	367,758	367,758
3.投資その他の資産			3.利益剰余金		
投資有価証券	622,860	522,462	利益準備金	27,745	27,745
関係会社株式	2,027,099	1,924,728	その他利益剰余金		
関係会社出資金	335,492	337,034	別途積立金	176,851	176,851
長期貸付金	128,971	113,002	特別積立金	1,619	1,619
固定化営業債権	125,623	108,817	繰越利益剰余金	786,888	572,641
その他	56,631	53,161	利益剰余金合計	993,105	778,858
貸倒引当金	△ 87,401	△ 68,115	4.自己株式	△ 5,739	△ 55,715
投資その他の資産合計	3,209,278	2,991,092	<b>株主資本合計</b>	<b>1,696,605</b>	<b>1,432,383</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,318,812</b>	<b>3,100,850</b>	<b>II 評価・換算差額等</b>		
			1.  その他有価証券評価差額金	226,622	143,574
			2.  繰延ヘッジ損益	△ 267,601	△ 142,330
			<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△ 40,978</b>	<b>1,243</b>
			<b>III 新株予約権</b>		
			新株予約権	215	-
			<b>新株予約権計</b>	<b>215</b>	<b>-</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>1,655,842</b>	<b>1,433,627</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,581,899</b>	<b>5,167,617</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>5,581,899</b>	<b>5,167,617</b>

## 損益計算書

科 目	第96期	第95期(ご参考)
	(平成26年4月1日~平成27年3月31日)	(平成25年4月1日~平成26年3月31日)
	百万円	百万円
<b>I 売上高</b>	4,413,063	4,597,257
<b>II 売上原価</b>	4,310,931	4,523,595
<b>売上総利益</b>	102,131	73,661
<b>III 販売費及び一般管理費</b>	243,342	246,859
<b>営業損失(△)</b>	△ 141,211	△ 173,197
<b>IV 営業外収益</b>		
受取利息	5,537	5,091
受取配当金	476,302	364,772
為替差益	-	7,096
有形固定資産等売却益	775	349
投資有価証券・関係会社株式売却益	84,519	78,343
退職給付信託設定益	-	2,119
債務保証等損失引当金戻入額	8,933	-
その他	40,922	32,773
<b>営業外収益合計</b>	<b>616,991</b>	<b>490,546</b>
<b>V 営業外費用</b>		
支払利息	23,680	24,194
為替差損	37,039	-
有形固定資産等処分損	285	524
減損損失	22	193
投資有価証券・関係会社株式売却損	896	509
投資有価証券・関係会社株式評価損	40,210	33,927
関係会社等貸倒引当金繰入額	18,648	22,320
債務保証等損失引当金繰入額	-	6,443
その他	7,313	11,213
<b>営業外費用合計</b>	<b>128,097</b>	<b>99,326</b>
<b>経常利益</b>	<b>347,682</b>	<b>218,022</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>347,682</b>	<b>218,022</b>
法人税、住民税及び事業税	△ 1,224	△ 2,255
法人税等調整額	△ 178	△ 193
<b>当期純利益</b>	<b>349,085</b>	<b>220,470</b>

# 株主資本等変動計算書

第96期(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金			
					別途積立金	特別積立金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	341,481	367,758	367,758	27,745	176,851	1,619	572,641	778,858
会計方針の変更による 累積的影響額							33,484	33,484
会計方針の変更を反映した 当期首残高	341,481	367,758	367,758	27,745	176,851	1,619	606,125	812,342
当期変動額								
剰余金の配当							△ 118,323	△ 118,323
当期純利益							349,085	349,085
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
自己株式の消却							△ 49,999	△ 49,999
ストックオプション 発行に伴う報酬費用								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	180,763	180,763
当期末残高	341,481	367,758	367,758	27,745	176,851	1,619	786,888	993,105

科 目	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価 証券評価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 55,715	1,432,383	143,574	△ 142,330	1,243	-	1,433,627
会計方針の変更による 累積的影響額		33,484					33,484
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△ 55,715	1,465,867	143,574	△ 142,330	1,243	-	1,467,111
当期変動額							
剰余金の配当		△ 118,323					△ 118,323
当期純利益		349,085					349,085
自己株式の取得	△ 25	△ 25					△ 25
自己株式の処分	1	1					1
自己株式の消却	49,999	-					-
ストックオプション 発行に伴う報酬費用						215	215
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			83,048	△ 125,271	△ 42,221		△ 42,221
当期変動額合計	49,975	230,738	83,048	△ 125,271	△ 42,221	215	188,732
当期末残高	△ 5,739	1,696,605	226,622	△ 267,601	△ 40,978	215	1,655,842

第95期(ご参考)(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金			
				別途積立金	特別積立金	繰越利益 剰 余 金		
当期首残高	341,481	367,758	367,758	27,745	176,851	1,619	436,141	642,357
当期変動額								
剰余金の配当							△ 83,970	△ 83,970
当期純利益							220,470	220,470
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	136,500	136,500
当期末残高	341,481	367,758	367,758	27,745	176,851	1,619	572,641	778,858

科 目	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価 証券評価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 5,690	1,345,907	119,475	△ 59,332	60,143	1,406,050
当期変動額						
剰余金の配当		△ 83,970				△ 83,970
当期純利益		220,470				220,470
自己株式の取得	△ 50,025	△ 50,025				△ 50,025
自己株式の処分	1	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			24,098	△ 82,998	△ 58,899	△ 58,899
当期変動額合計	△ 50,024	86,476	24,098	△ 82,998	△ 58,899	27,576
当期末残高	△ 55,715	1,432,383	143,574	△ 142,330	1,243	1,433,627

招集「通知

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

参考書類

書面等による議決権行使

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

三井物産株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 郷田 英仁 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 道之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井物産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、三井物産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

三井物産株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 ㊟

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 ㊟

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 郷田 英仁 ㊟

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 道之 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井物産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、「業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する取締役会決議(会社法第362条第4項第6号)の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行及び事業報告の記載内容についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

三井物産株式会社 監査役会

常勤監査役	三 浦	悟 ㊟
常勤監査役	村 上	元 則 ㊟
監 査 役	松 尾	邦 弘 ㊟
監 査 役	渡 辺	裕 泰 ㊟
監 査 役	松 山	遙 ㊟

(注) 監査役 松尾邦弘、監査役 渡辺裕泰 及び 監査役 松山 遙は社外監査役であります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 【会社提案(第1号議案から第3号議案まで)】

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

利益配分に関しましては、企業価値向上・株主価値極大化を図るべく、内部留保を通じて重点分野・成長分野での資金需要に対応する一方で、連結配当性向を具体的な指標として、業績の一部について配当を通じて株主の皆様へ直接還元していくことを基本方針としております。平成26年5月に公表した新中期経営計画では、連結配当性向を30%と設定しました。平成27年3月期の当期利益(親会社の所有者に帰属)は、3,065億円となりましたが、期首の連結業績予想3,800億円に30%を適用して、1株当たりの年間配当金額は64円(中間配当32円含む)に据え置くこととし、第96期の期末配当は以下のとおり、32円といたしたいと存じます。

#### (1)配当財産の種類

金銭

#### (2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金32円、総額57,368,589,472円

なお、平成26年12月に、1株につき32円の中間配当金をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は64円となります。

#### (3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月22日

#### 第2号議案 取締役14名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任の取締役全員が任期満了となりますので、取締役14名を選任したいと存じます。

当社取締役会の諮問機関である指名委員会の審議を経て、取締役会で決定した取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	重要な兼職の状況
1	 <p>い い じ ま ま さ み 飯 島 彰 己 (昭和25年9月23日生)</p>	<p>昭和49年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社執行役員、鉄鋼原料・非鉄金属本部長 平成19年 4月 当社執行役員、金属資源本部長 平成20年 4月 当社常務執行役員 同年 6月 当社代表取締役、常務執行役員 同年10月 当社代表取締役、専務執行役員 平成21年 4月 当社代表取締役、社長(CEO) 平成27年 4月 当社代表取締役、会長【現任】</p> <p><b>取締役候補者とした理由：</b> 入社以来従事した金属資源分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備え、金属資源本部長等を経て平成21年4月から平成27年3月末までの6年間当社社長として優れた経営手腕を発揮し、更に取締役会の決議により本年4月より会長に就任したため、引き続き取締役候補者としてしました。</p> <p><b>取締役在任年数：</b>7年(本株主総会終結時)</p>	
	<p>所有する当社株式の数 72,717株</p> <p>平成26年度開催の取締役会出席率 100%(16回全てに出席)</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	重要な兼職の状況
2	 <p>安永竜夫 (昭和35年12月13日生)</p> <p style="border: 1px solid orange; padding: 2px; display: inline-block;">新任</p> <p>所有する当社株式の数 13,579株</p>	<p>昭和58年4月 当社入社 平成25年4月 当社執行役員、機械・輸送システム本部長 平成27年4月 社長(CEO)【現任】</p> <p><b>取締役候補者とした理由：</b> 入社以来従事した機械・インフラ分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備え、世界銀行や関係会社への出向、経営企画部長、機械・輸送システム本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、取締役会の決議により本年4月より社長に就任したため、今回取締役候補者となりました。</p>	
3	 <p>雑賀大介 (昭和30年3月16日生)</p> <p>所有する当社株式の数 27,678株</p> <p>平成26年度開催の取締役会出席率 100%(16回全てに出席)</p>	<p>昭和52年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員、人事総務部長 平成22年4月 当社常務執行役員、チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO) 同年6月 当社代表取締役、常務執行役員、CCO 平成24年4月 当社代表取締役、専務執行役員 平成26年4月 当社代表取締役、副社長執行役員【現任】</p> <p><b>現在の担当：</b> 鉄鋼製品本部、コンシューマーサービス事業本部</p> <p><b>取締役候補者とした理由：</b> 入社以来従事した鉄鋼製品分野における卓越した見識・実績、及び当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、人事総務部長、CCO等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。</p> <p><b>取締役在任年数：</b>5年(本株主総会最終時)</p>	
4	 <p>木下雅之 (昭和29年4月11日生)</p> <p>所有する当社株式の数 31,374株</p> <p>平成26年度開催の取締役会出席率 100%(16回全てに出席)</p>	<p>昭和53年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員、金属資源本部長兼金属資源業務部長 同年5月 当社執行役員、金属資源本部長 平成22年4月 当社常務執行役員、金属資源本部長 平成23年4月 当社常務執行役員、チーフ・インフォメーション・オフィサー(CIO)、チーフ・プライベート・オフィサー(CPO) 同年6月 当社代表取締役、常務執行役員、CIO、CPO 平成24年4月 当社代表取締役、専務執行役員、CIO、CPO 平成26年4月 当社代表取締役、副社長執行役員、CIO、CPO【現任】</p> <p><b>現在の担当：</b> コーポレートスタッフ部門(経営企画部、IT推進部、環境・社会貢献部、広報部、事業統括部、事業支援ユニット(各業務部)管掌)、イノベーション推進対応、環境</p> <p><b>取締役候補者とした理由：</b> 入社以来従事した金属資源分野における卓越した見識・実績、及び当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、経営企画部長、金属資源本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。</p> <p><b>取締役在任年数：</b>4年(本株主総会最終時)</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	重要な兼職の状況
5	 <p>あん べ しんたろう 安部 慎太郎 (昭和27年8月31日生)</p> <p>所有する当社株式の数 24,083株</p> <p>平成26年度開催の取締役会出席率 94%(16回のうち15回に出席)</p>	<p>昭和52年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員、プロジェクト本部長 平成23年4月 当社常務執行役員、プロジェクト本部長 平成24年4月 当社常務執行役員 同年6月 当社代表取締役、常務執行役員 平成25年4月 当社代表取締役、専務執行役員 平成26年4月 当社代表取締役、副社長執行役員【現任】</p> <p><b>現在の担当：</b> プロジェクト本部、機械・輸送システム本部、ICT事業本部、コーポレートディベロップメント本部</p> <p><b>取締役候補者とした理由：</b> 入社以来従事した機械・インフラ分野における卓越した見識・実績、及び当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、プロジェクト本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。</p> <p><b>取締役在任年数：</b>3年(本株主総会終結時)</p>	
6	 <p>か とう ひろ ゆき 加藤 広之 (昭和31年4月28日生)</p> <p>所有する当社株式の数 27,049株</p> <p>平成26年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会出席率 100%(12回全てに出席)</p>	<p>昭和54年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員、エネルギー第一本部長 平成24年4月 当社常務執行役員、エネルギー第一本部長 平成26年4月 当社専務執行役員 同年6月 当社代表取締役、専務執行役員【現任】</p> <p><b>現在の担当：</b> 金属資源本部、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部、国内支社・支店</p> <p><b>取締役候補者とした理由：</b> 入社以来従事した金属資源分野、エネルギー分野における卓越した見識・実績、及び当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、エネルギー第一本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。</p> <p><b>取締役在任年数：</b>1年(本株主総会終結時)</p>	
7	 <p>ほん ぼう よし ひろ 本坊 吉博 (昭和32年3月19日生)</p> <p>所有する当社株式の数 19,986株</p> <p>平成26年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会出席率 100%(12回全てに出席)</p>	<p>昭和54年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員、基礎化学品本部長 平成24年4月 当社常務執行役員、事業管理部長 平成26年4月 当社専務執行役員 同年6月 当社代表取締役、専務執行役員【現任】</p> <p><b>現在の担当：</b> 基礎化学品本部、機能化学品本部、食糧本部、食品事業本部</p> <p><b>取締役候補者とした理由：</b> 入社以来従事した化学品分野における卓越した見識・実績、及び当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、基礎化学品本部長、事業管理部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。</p> <p><b>取締役在任年数：</b>1年(本株主総会終結時)</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	重要な兼職の状況
8	 <p>すずき まこと 鈴 木 慎 (昭和33年4月13日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>新任</b></p> <p>所有する当社株式の数 37,553株</p>	<p>昭和56年 4月 当社入社 平成23年 4月 当社執行役員、南西アジア総代表 平成25年 4月 当社常務執行役員、南西アジア総代表 平成27年 4月 当社専務執行役員、CCO【現任】</p> <p><b>現在の担当：</b> コーポレートスタッフ部門(秘書室、監査役室、人事総務部、法務部、貿易・物流管理部、物流推進部 管掌)、BCM(災害時事業継続管理)、新社屋建設</p> <p><b>取締役候補者とした理由：</b> 入社以来従事した機械・インフラ分野における卓越した見識・実績、及び当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、南西アジア総代表等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、今回取締役候補者となりました。</p>	
9	 <p>まつばら けいご 松 原 圭 吾 (昭和30年12月10日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>新任</b></p> <p>所有する当社株式の数 7,558株</p>	<p>昭和54年 4月 当社入社 平成24年 4月 当社執行役員、CFO補佐兼経理部長 平成27年 4月 当社常務執行役員、チーフ・フィナンシャル・オフィサー(CFO)【現任】</p> <p><b>現在の担当：</b> コーポレートスタッフ部門(CFO統括部、経理部、財務部、リスクマネジメント部、IR部、事業支援ユニット(フィナンシャルマネジメント各部) 管掌)</p> <p><b>取締役候補者とした理由：</b> 入社以来従事した経理・財務関連業務における卓越した専門知識、及び当社経営陣の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、財務統括部長、経理部長、CFO補佐等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、今回取締役候補者となりました。</p>	
10	 <p>のなか いくじろう 野 中 郁 次 郎 (昭和10年5月10日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>社外取締役候補</b>   <b>独立役員</b></p> <p>所有する当社株式の数 18,739株</p> <p>平成26年度開催の取締役会出席率 100%(16回全てに出席)</p>	<p>昭和33年 4月 富士電機製造㈱入社 昭和52年 4月 南山大学経営学部教授 昭和54年 1月 防衛大学校教授 昭和57年 4月 一橋大学商学部附属産業経営研究施設教授 平成 7年 4月 北陸先端科学技術大学院大学教授 平成 9年 5月 カリフォルニア大学バークレー校経営大学院ゼロックス知識学ファルティールフェロー【現任】 平成12年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 平成18年 4月 一橋大学名誉教授【現任】 平成19年 1月 クレアモント大学大学院ドラッカー・スクール名誉スカラー【現任】</p> <p>同年 6月 当社社外取締役【現任】 平成24年 4月 早稲田大学特命教授【現任】</p> <p><b>社外取締役候補者とした理由：</b> 長年に亘り、国際企業戦略の専門家として培ってきた経営に関する高い見識と監督能力を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。直接企業経営に関与された経験はありませんが、幅広い見地からの当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督機能の発揮等により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。</p> <p><b>取締役在任年数：</b>8年(本株主総会最終時)</p>	<p>一橋大学 名誉教授</p> <p>トレンジマイクロ㈱ 社外取締役</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	重要な兼職の状況
11	 <p style="text-align: right;">ひらばやし ひろし 平林 博 (昭和15年5月5日生)</p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外取締役候補</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px; margin-left: 20px;">独立役員</span> </p> <p>所有する当社株式の数 13,354株</p> <p>平成26年度開催の取締役会出席率 100% (16回全てに出席)</p>	<p>昭和38年 4月 外務省入省  平成 5年 8月 同経済協力局長  平成10年 1月 駐インド兼ブータン特命全権大使  平成14年 9月 駐フランス兼アンドラ特命全権大使  平成15年 1月 兼駐ジブチ大使  平成18年 6月 特命全権大使(査察担当)  平成19年 4月 外務省退官  同年 6月 当社社外取締役【現任】  財団法人(現 公益財団法人)日印協会理事長【現任】  平成21年 6月 財団法人(現 公益財団法人)日本国際フォーラム副理事長  平成27年 5月 一般社団法人日本戦略研究フォーラム会長【現任】</p> <p><b>社外取締役候補者とした理由：</b>  長年に亘り、外交官として培ってきた豊かな国際経験・知識等を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。直接企業経営に関与された経験はありませんが、幅広い見地からの当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督機能の発揮等により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。</p> <p><b>取締役在任年数：</b>8年(本株主総会最終時)</p>	<p>公益財団法人日印協会 理事長</p> <p>一般社団法人日本戦略研究フォーラム 会長</p>
12	 <p style="text-align: right;">たけだ としお 武藤 敏郎 (昭和18年7月2日生)</p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外取締役候補</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px; margin-left: 20px;">独立役員</span> </p> <p>所有する当社株式の数 8,256株</p> <p>平成26年度開催の取締役会出席率 75% (16回のうち12回に出席)</p>	<p>昭和41年 4月 大蔵省(現 財務省)入省  平成11年 7月 同主計局長  平成12年 6月 大蔵事務次官  平成15年 1月 財務省退官、顧問就任  同年 3月 日本銀行副総裁  平成20年 3月 日本銀行副総裁退任  同年 7月 ㈱大和総研理事長【現任】  平成21年 4月 私立開成学園理事長・学園長  平成22年 6月 当社社外取締役【現任】</p> <p><b>社外取締役候補者とした理由：</b>  長年に亘り、財務省及び日本銀行において培ってきた財政・金融その他経済全般に亘る高い見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。直接企業経営に関与された経験はありませんが、幅広い見地からの当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督機能の発揮等により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。</p> <p><b>取締役在任年数：</b>5年(本株主総会最終時)</p>	<p>(㈱大和総研) 理事長</p> <p>公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 事務総長・専務理事</p>

招集し通知

事業報告

連結計算書類、計算書類

監査報告書

参考書類

書面等による議決権行使

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	重要な兼職の状況
13	 <p>小 ばやし 林 いずみ (昭和34年1月18日生)</p> <p><b>社外取締役候補</b> <b>独立役員</b></p> <p>所有する当社株式の数 481株</p> <p>平成26年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会出席率100%(12回全てに出席)</p>	<p>昭和56年4月 三菱化成工業(株)(現 三菱化学(株))入社 昭和60年6月 メリルリンチ・フューチャーズ・ジャパン(株)入社 平成13年12月 メリルリンチ日本証券(株)社長 平成14年7月 (株)大阪証券取引所社外取締役 平成20年11月 世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官 平成26年6月 当社社外取締役【現任】 平成27年4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事【現任】</p> <p><b>社外取締役候補者とした理由：</b> 長年に亘り、民間金融機関及び国際開発金融機関の代表として国内外で培ってきた幅広い知識・経験を当社の経営に活かしていただくと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。 <b>取締役在任年数：</b>1年(本株主総会最終時)</p>	<p>ANAホールディングス(株) 社外取締役</p> <p>サントリーホールディングス(株) 社外取締役</p>
14	 <p>Jenifer Rogers ジェニファー ロジャーズ (昭和38年6月22日生)</p> <p><b>新任</b></p> <p><b>社外取締役候補</b> <b>独立役員</b></p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>平成元年9月 Haight Gardner Poor &amp; Havens法律事務所(現 Holland &amp; Knight LLP)入所 平成2年12月 弁護士登録(ニューヨーク州) 平成3年2月 (株)日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行)ニューヨーク支店入行 平成6年12月 メリルリンチ日本証券(株)入社 平成12年11月 Merrill Lynch Europe Plc 平成18年7月 現 Bank of America Merrill Lynch(香港) 平成24年11月 アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社ゼネラル・カウンセラー【現任】</p> <p><b>社外取締役候補者とした理由：</b> 長年に亘り、国際金融機関において培ってきたグローバルな視点や、日本企業における勤務経験等を通じて培ってきた知識・経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>	

- (注) 1. 取締役候補者のうち、野中郁次郎、平林 博、武藤敏郎、小林いずみ及びジェニファー ロジャーズの5氏は、社外取締役候補者です。また、その全員が当社の定める社外取締役の選任基準を満たしていると判断しております。
2. 社外取締役候補者のうち、野中郁次郎、平林 博、武藤敏郎及び小林いずみの4氏を当社が上場している国内証券取引所に独立役員として届け出ております。また、ジェニファー ロジャーズ氏についても、当社が上場している国内証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
3. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、野中郁次郎、平林 博、武藤敏郎及び小林いずみの各氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで社外取締役の責任を限定する契約を締結しております。本議案が承認された場合、各氏との間の当該責任限定契約を継続するとともに、新たに、ジェニファー ロジャーズ氏との間でも同様の責任限定契約を締結する予定です。
4. 平林 博氏の長女は、当社の従業員(非管理職)として勤務しております。
5. 平林 博氏が平成19年6月から理事長を務めております公益財団法人日印協会に対して、当社は会費を支払っておりますが、その額は僅少です。小林いずみ氏が平成19年5月から平成21年4月まで、及び平成27年4月以降副代表幹事を務めております公益社団法人経済同友会に対して、当社は会費及び寄付金を支払っておりますが、その額は僅少です。各社外取締役候補者及びその兼職先と当社との間に、各氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別な利害関係はありません。
6. 加藤広之氏の戸籍上の氏名は加藤廣之です。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役 松尾邦弘氏が退任し、また、監査役 三浦 悟 及び 村上元則の両氏が任期満了となります。つきましては、新たに監査役を3名選任いたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりです。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位	重要な兼職の状況
1	 <p>おか だ じょう し 岡 田 譲 治 (昭和26年10月10日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid orange; padding: 2px;">新任</p> <p>所有する当社株式の数 40,771株</p>	<p>昭和49年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社執行役員、経理部長 平成21年 4月 当社執行役員、CFO補佐兼経理部長 平成22年 4月 当社常務執行役員、CFO補佐兼経理部長 平成23年 4月 当社常務執行役員、CFO 同年 6月 当社代表取締役、常務執行役員、CFO 平成24年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、CFO 平成26年 4月 当社代表取締役、副社長執行役員、CFO 平成27年 4月 当社取締役【現任】</p> <p><b>監査役候補者とした理由：</b> 入社以来従事した経理・財務関連業務における卓越した専門知識を有し、またCFOとして経営陣の一角を担い、当社の実情に通じ、適正な監査を行う能力を有した者として、今回監査役候補者となりました。</p>	
2	 <p>やま うち たかし 山 内 卓 (昭和26年5月3日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid orange; padding: 2px;">新任</p> <p>所有する当社株式の数 39,033株</p>	<p>昭和51年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社執行役員、鉄鋼製品本部長 平成22年 4月 当社常務執行役員、物流本部長 平成23年 4月 当社常務執行役員、アジア・大洋州本部長 平成25年 4月 当社専務執行役員、アジア・大洋州本部長 平成26年 4月 当社副社長執行役員、アジア・大洋州本部長 平成27年 4月 当社副社長執行役員、監査役室付【現任】</p> <p><b>監査役候補者とした理由：</b> 入社以来従事した鉄鋼製品部門における卓越した見識・実績を有し、またアジア・大洋州本部長として経営陣の一角を担い、当社の実情に通じ、適正な監査を行う能力を有した者として、今回監査役候補者となりました。</p>	

招集し通知

事業報告

連結計算書類、計算書類

監査報告書

参考書類

書面等による議決権行使

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位	重要な兼職の状況
3	 <p>お づ ひろ し 小 津 博 司 (昭和24年7月21日生)</p> <p><b>新任</b></p> <p><b>社外監査役候補</b> <b>独立役員</b></p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>昭和49年 4月 検事任官 平成19年 7月 法務事務次官 平成24年 7月 最高検察庁検事総長 平成26年 9月 弁護士登録</p> <p><b>社外監査役候補者とした理由：</b> 長年に亘り、検事として培ってきた知識・経験に基づき、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。直接企業経営に関与された経験はありませんが、当社経営に対する貴重な意見・助言等により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。</p>	

- (注) 1. 小津博司氏は、社外監査役候補者です。また、同氏が当社の定める社外監査役の選任基準を満たしていると判断しております。同氏を当社が上場している国内証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
2. 本議案が承認された場合、当社は、会社法第427条第1項に基づき、小津博司氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで社外監査役の責任を限定する契約を締結する予定です。
3. 小津博司氏及びその兼職先と当社との間に、同氏が当社の社外監査役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別な利害関係はありません。

**【参考：社外取締役・社外監査役の選任基準】**

<p><b>【社外取締役の選任基準】</b></p> <p>①社外取締役は、投融資案件を始めとする取締役会議案審議に必要な広汎な知識と経験を具備し、或いは経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有することを選任基準とする。</p> <p>②三井物産は社外取締役の選任に当り、経営の監督機能を遂行するため、三井物産からの独立性の確保を重視する。また、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる観点から、その出身分野・性別等の多様性に留意する。</p> <p>③三井物産が多岐にわたる業界・企業と商取引関係を有する総合商社であることから、個々の商取引において社外取締役との利益相反などの問題が生じる可能性もあるが、このような問題に対しては取締役会の運用・手続にて適切に対処する。</p> <p><b>【社外監査役役割及び選任】</b></p> <p>社外監査役は、監査体制の中立性及び独立性を一層高める目的を持って選任され、その独立性等を踏まえ、中立の立場から客観的に監査意見を表明することが特に期待される。社外監査役候補者の選定に際しては、監査役会は、会社との関係、経営者及び主要な職員との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認する。</p>
---

なお、上記は「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」の一部であり、その全文は、当社ウェブサイト ([http://www.mitsui.com/jp/ja/company/governance/system/\\_icsFiles/afieldfile/2015/04/02/corp\\_gov.pdf](http://www.mitsui.com/jp/ja/company/governance/system/_icsFiles/afieldfile/2015/04/02/corp_gov.pdf)) に掲載しております。

## 【株主提案(第4号議案から第12号議案まで)】

第4号議案から第12号議案までの各議案は、株主(1名)からのご提案によるものです。

以下、各議案の件名、提案の目的、提案の内容及び提案の理由は、議案の番号を変更したことを除き、提案株主から提出された株主提案書の原文のまま、提案された順に記載しております。

### ◆ 株主提案に対する取締役会の意見

#### **取締役会は、第4号議案から第12号議案までの全ての議案に反対いたします。**

当社は、総合商社として、時代のニーズや経営環境の変化に柔軟に対応したビジネスの開拓・展開を通じて、中長期の成長を実現し、企業価値を向上させることが株主共通の利益に資すると考えます。そのためには、時流を捉えた機敏な経営判断・業務執行を行う必要があります。会社法においても業務執行に関する事項については、取締役会の決定に基づき対応することを基本としています。当社の取締役会においては、株主様からご選任いただきました多様な経歴を有する複数の社外取締役・社外監査役が出席して活発に議論をしており、コーポレート・ガバナンスに関する役割や責任を果たしつつ、適切に経営判断・業務執行の決定を行う体制が整っています。そのため、株主提案に係る事項は、株主様から選任された取締役会や、取締役会により選定された経営者により、迅速に経営判断し、業務執行することがより適切であると考えます。

各議案に対する個別の取締役会の意見については、各議案の記載をご参照下さい。

### 第4号議案 定款一部変更の件(定款の目的の追加について)

(会社注) 以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の提案の目的、提案の内容及び提案の理由を原文のまま記載したものです。

#### (1)提案の目的

今後の事業展開に備え、現行定款第1章総則第2条(目的)に定める事業目的を一部変更する。

#### (2)提案の内容

変更の内容は下記の通り。

(下線は変更部分を示す)

第1章 総則

(目的)

第2条 当会社は次の事業を営むことを目的とする。

当会社は、消費者及び社会の信頼を獲得するため、コンプライアンス経営に積極的に取り組み、透明性の高い事業経営を行う。

#### (3)提案の理由

当社は、「いい会社」という評判を、様々な先達の努力によって、長く築き上げてきた。しかし激化する世界の中で、不祥事が多発する昨今、社会ルールを守り、組織行動する事の重要性が、真に問われ始めている。世界各地で、24時間、事業展開している当社には、諸問題を真摯に見つめ、積極的に克服し、その成果を広く社会に公表することが求められる。企業の不祥事を防止する「自主行動基準」の策定だけで、満足していたら時流に取り残される。当社の決意を、広く社会に明示し、公正かつ責任ある事業を展開する決意を、定款に明記することを提案する。

**◆ 取締役会の意見：第4号議案に反対いたします。**

当社は、信用こそがビジネスの基本であり、信用を守る必要条件こそがコンプライアンスであるとの考えのもと、コンプライアンス体制の確保を重要な経営課題として位置付けています。そのため、グループ会社も含めた当社グループ全体が真に社会から信頼される企業グループであり続けるために、社員一人ひとりにコンプライアンスへの意識を徹底させるとともに、グローバル・グループベースでのコンプライアンス体制構築に取り組んでいます。具体的なコンプライアンス体制の向上のための施策としましては、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を設置しているほか、部や室におけるライン職制によるコンプライアンス管理に加えて、国内外の各営業本部及び支社支店等においても、コンプライアンス統括責任者を設置しています。今後もコンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の向上に向けた施策を積極的に講じてまいり所存であり、定款で改めて規定するまでの必要はないと考えます。したがって、取締役会としては、本議案に反対です。

**第5号議案 定款一部変更の件(定款の目的の追加について)**

(会社注) 以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の提案の目的、提案の内容及び提案の理由を、原文のまま記載したものです。

**(1)提案の目的**

今後の企業経営に備え、現行定款第1章第2条(目的)に第27項を追加する。

**(2)提案の内容**

福島第一原子力発電所(福一)事故対策事業本部の新設

**(3)提案の理由**

当社は、1970年代、福一1, 2, 6号機建設で、主契約者GEの代理店として業務を行った。その福一を未曾有の大惨事が襲った。非常用電源が冠水、冷却機能を喪失し、1号機原子炉建屋で水素爆発(11年3月12日)、2号機から大量の放射性物質を外部放出(同15日午前6時)、原子炉のメルトダウン(炉心溶融)が続いた。現在も400トン/日以上地下水が、建屋地下に流入し、本年2月に、排水路から高濃度汚染水の外洋への流出事故も発覚した。この一年、自然環境は、放射能がコントロールされたと言いがたい状況下で置かれている。「廃炉」の前哨戦ともなる汚染水対策は、遅々として捗らず、被災者は今も苦しんでいる。福島に恩返しをする番だ。福一原発事故の被災者のみならず、被災地住民に対し、日常生活の必需品や必要な物資、技術・サービス等を、当社の全世界網を活用し、機動的に供給するため、早急な福一对策事業本部の新設を提案する。

**◆ 取締役会の意見：第5号議案に反対いたします。**

株式会社の定款は会社の基本的事項を定めるものであります。一方で、具体的にどのような分野で事業を展開するか否かの詳細につきましても、迅速かつ適切な対応を要する業務執行に関する事項であり、変更に株主総会の特別決議が必要な定款に定めるのではなく、取締役会によって、適切な情報に基づき機動的な対応を行うことが相当であると考えます。総合商社として多種多様な事業を展開している当社としては、今後も新規事業領域をいち早く開拓していく必要がありますが、本議案のように定款の事業目的を過度に詳細なものとすると、経営の機動性が阻害され、株主共通の利益を損なう結果となります。一方、当社の取締役会の構成から判断して、取締役会に業務執行の決定を委ねても株主共通の利益を損なうおそれはありません。したがって、取締役会としては、本議案に反対です。

なお、当社は、既に既存の事業目的の範囲内において、継続的に被災地支援を行っており、この観点からも定款変更の必要性はありません。

**第6号議案 定款一部変更の件(定款の目的の追加について)**

(会社注) 以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の提案の目的、提案の内容及び提案の理由を、原文のまま記載したものです。

**(1)提案の目的**

今後の企業経営に備え、定款第1章総則第4条に第5項を、新たに追加する。

**(2)提案の内容****5. 企業倫理委員会**

(員数)公募による一般職員3名と管理職3名、社外取締役2名、合計8名。海外事業を検証し、過半数をもって、経営陣に、結果報告し、是正勧告および当社の「あるべき姿」を答申する。経営陣は、正当な理由なくして、同委員会の勧告、答申を、拒絶してはならない。

**(3)提案の理由**

当社が、海外で展開する事業は、本社の目的の確に行き届きにくい。スペイン太陽熱発電事業でのパートナー企業の親会社による政権与党金庫番への贈賄疑獄や、ブラジル鉄道保守管理の入札での談合事件(検察は、三井物産について、入札に参加しなかったが、「談合の場に加わっていた証拠がある」と指摘。サンパウロ時事)など、当社の海外事業は、コンプライアンスが危うくなっていないか。当社より適切な説明はない。株主は経営の行方に不安を感じる。スペインについては、一昨年(2019年)の総会でも質問した。「グループ会社の元社長が不正献金したのではないか?」ということで捜査が入っていることはメディアの報道で認識している。現状ではそれ以上の情報はなく、今後も推移を注視していく。」と危機感に欠ける答弁だった。かかる不祥事を防ぐために、経営陣から独立し、社会的公正・企業倫理遵守の観点から事業を適宜適切に点検する企業倫理委員会の設置を提案する。

**◆ 取締役会の意見：第6号議案に反対いたします。**

企業倫理についての社内体制の構築につきましては、迅速かつ適切な対応を要する業務執行に関する事項であり、変更に株主総会の特別決議が必要な定款に定めるのではなく、取締役会によって、適切な情報に基づき機動的な対応を行うことが相当であると考えます。当社は、企業倫理を含むコンプライアンス関連全般について協議する場として、既に社外弁護士をオブザーバーとするコンプライアンス委員会を設置しているほか、担当部署が、国内・海外を問わず、事業について経営管理を行っていることに加えて、社長直轄の内部監査部が経営・業務の有効性、コンプライアンス体制の有効性、財務報告の信頼性等について独立・客観的な評価を実施し適切に管理していますので、新たな委員会を設置する必要はないと考えます。したがって、取締役会としては、本議案に反対です。

**第7号議案 定款一部変更の件(定款の削除について)**

(会社注) 以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の提案の目的、提案の内容及び提案の理由を、原文のまま記載したものです。

**(1)提案の目的**

株主主権を回復するため、定款第2章株式第7条(取締役決議による自己株式の取得)を削除する。

**(2)提案の内容**

第7条(当社は、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等により取得することができる。)を削除する。

**(3)提案の理由**

本議案は、昨年の株主総会で、16.7%(218万個)の賛成を得た。否決されたが、少なからず株主の方々が賛同した。会社は「時々経営環境を踏まえ、機動的に検討する」と躲すだけで、この一年間、その気配すら見せない。「株主還元」が常套句に使われ、株価は低迷、資源価格の下落が更なる追い討ちをかける。「取締役会にて、適切に判断する」は、株主への空証文でなかったか。昨年2月の500億円の自己株式買付けは、免罪符とならない。本社ビル建て替え(約1700億円)には潤沢なキャッシュフロー活用を惜しまない「経営者」が、定款で「所有者」たる株主から授權された「取締役会の決議」を「経営」の専権事項として胡坐をかき、株主を蚊帳の外におき続けるのは、理不尽である。自己株式取得の権限を株主に一元化させ、株主が「総会の授權決議」に基づき、市場取引等により自己株式の機動的な取得を図るのが合理的な対応だ。定款7条の削除を再度提案する。

**◆ 取締役会の意見：第7号議案に反対いたします。**

当社は資本効率を意識した経営を行っており、平成26年2月の取締役会において500億円の自己株式取得を決定し、これを実行しました。平成26年5月の取締役会では、新中期経営計画において、経常的なフリーキャッシュ・フローを成長のための新規事業への投資と株主還元バランスよく配分していく枠組みを決定しました。成長分野等への投資と市場取引等による自己株式の取得も含めた株主還元への配分につきましては、多様な社外取締役も加わりその責務を十分果たし得る取締役会によって、適切な情報に基づき機動的な対応を行うことが企業価値向上に資すると考えます。また、自己株式の取得枠の決定は、それ自体として会社による自己株式の取得に関する期待を生じさせるものであり、自己株式の取得の有無にかかわらず、株式市場参加者の投資判断にも大きな影響を与え得ることから、この観点からも取締役会において十分に考慮して決定すべきと考えます。更に、現行定款の下では、市場取引等による自己株式の取得について株主総会と取締役会の双方に決定権限がありますが、仮に本議案による定款変更を行った場合、自己株式取得の可否や取得枠について検討・判断を行う機会は、臨時株主総会を除けば年1回開催される定時株主総会に限定されることとなり、機動的に自己株式取得判断を行う選択肢を狭め、株主共通の利益を損なう結果となります。したがって、取締役会としては、本議案に反対です。

**第8号議案 定款一部変更の件(定款の追加について)**

(会社注) 以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の提案の目的、提案の内容及び提案の理由を、原文のまま記載したものです。

**(1)提案の目的**

今後の企業経営に備え、定款に第8章を、新たに追加する。

**(2)提案の内容**

第8章 本社ビル建て替え工事は、国際会計基準(IFRS)の自己資本利益率(ROE)12%達成を前提とする。

**(3)提案の理由**

当社が、株主の「お金」を投入した諸々の海外投資事業案件に暗雲が漂い始めた。CFOは、15年3月期第3四半期決算説明会で、資源価格の「急落」という表現を用いたが、株主は、つるべ落としとなった株価の反騰を願い、じっと辛抱している。そんな最中、不要不急とも思われる本社社屋の建替え計画が動き出した。(13年8月、三井不動産と、大手町一丁目2番街区の一体共同開発事業の基本合意書締結)。堅実な黒字(同CFO)のフリー・キャッシュフローを原資として、1200億円(当社分)を惜しげもなく投じる経営感覚は理解され難い。株主への背任行為と捉えられてもおかしくない。効率的な業務運営は、喫緊の課題だ。「本社ビル建て替え工事」は、ROE12%を前提とすることを定款に明記する。

**◆ 取締役会の意見：第8号議案に反対いたします。**

社屋の建替につきましては、迅速かつ適切な対応を要する業務執行に関する事項であり、変更には株主総会の特別決議が必要な定款に定めるのではなく、取締役会によって、適切な情報に基づき機動的な対応を行うことが相当であると考えます。今回の本社ビル建替工事は、ビルの老朽化による必要不可欠なものであり、かつ、この機を捉えて省エネ等のビルの環境性能の改善、防災機能の向上、効率的なオフィスによる生産性の向上を図ることを目的としており、経営指標の内容に左右されるべきものではなく、定款で規定する必要はないと考えます。したがって、取締役会としては、本議案に反対です。

**第9号議案 定款一部変更の件(定款の新設)**

(会社注) 以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の提案の目的、提案の内容及び提案の理由を、原文のまま記載したものです。

**(1)提案の目的**

今後の企業経営に備え、現行定款第4章に第27条(顧問)を新設し、顧問の選任方法及び役割等を明確にする。

**(2)提案の内容**

(顧問)第27条 当社は、取締役の決議によって、顧問(70才定年制)を定め、当社の業務についてアドバイスさせることができる。

**(3)提案の理由**

社長や会長を務めたものが、自動的に顧問につく慣行は不透明だ。「老兵は死なず、ただ消え去るのみ。」だが、高い報酬を受けなくても、請われれば、お世話になった「会社」にアドバイスできる筈だ。社長や、会長を務めた人に、いつまでも「神棚」に居座られたら、下の人間は委縮する。今期、就任予定の新社長には、かつての先輩の「威光」を払拭し、自らの「知恵」と「才覚」を思う存分、発揮してもらいたい。回りまわって、企業価値の向上と株主価値の極大化にも繋がる。顧問制度を明確化し、合わせ70才定年制を導入することを提案する。

**◆ 取締役会の意見：第9号議案に反対いたします。**

人材を活用するに当たりどのような制度を導入するかにつきましては、迅速かつ適切な対応を要する業務執行に関する事項であり、変更には株主総会の特別決議が必要な定款に定めるのではなく、取締役会によって、適切な情報に基づき機動的な対応を行うことが相当であると考えます。また、顧問の選任、役割、任期につきましては、個人の経験や資質等に基づいて個別に判断すべきであり、定款において定年制を設けることは、かえって有用な人材の確保を妨げるおそれがあります。したがって、取締役会としては、本議案に反対です。

## 第10号議案 社外取締役解任の件(1名)

(会社注) 以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の提案の内容及び提案の理由を、原文のまま記載したものです。

### (1)提案の内容

以下の取締役の解任を提案する。

1 野中 郁二郎(社外取締役)

### (2)提案の理由

当社は、同取締役に、「長年に亘り、国際企業戦略の専門家として培ってきた経営に関する見識と監督能力を活かしていただけると『判断』し、社外取締役として選任をお願いした」(前期3号議案取締役選任の件)。しかしながら、数多くの海外投資事業案件に多岐、複雑に絡んでくる社会的な不公正慣行や不正義について、機敏な是正勧告や適切な監督機能を発揮し、一般株主の利益を代弁する役割を、十分果たしていただいたとは、「判断」されない。今般のフレッシュで元気な新社長の誕生(見込み)を好機として、世代交代の観点よりも、若い社外取締役に道を譲っていただくのが適切と考える。社外取締役継続は不相当である。

#### ◆ 取締役会の意見：第10号議案に反対いたします。

野中取締役は、取締役就任以来、国際企業戦略の専門家として培ってきた経営に関する高い見識と監督能力をもって、社外取締役としての職務を適切に遂行しています。また、平成27年3月期の取締役会における出席率は100%であり、取締役会の諮問委員会であるガバナンス委員会及び指名委員会の委員としても当社のガバナンス体制の向上等に貢献しており、当社の取締役として適任と考えます。したがって、取締役会としては、本議案に反対です。

## 第11号議案 自己株式取得の件

(会社注) 以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の提案の内容及び提案の理由を、原文のまま記載したものです。

### (1)提案の内容

会社法156条の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内を取得期間として、当社普通株式を株式総数1億株、株式を取得するのと引換えに交付する金銭の総額1500億円(ただし会社法により許容される取得価額の総額(会社法第461条に定める「分配可能額」)が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限となる金額)を限度として、金銭の交付をもって取得する。

### (2)提案の理由

本議案は、昨年株主総会で、17.7%の賛成を得た。否決されたが、少なからず株主の賛同をいただいた。自己資本利益率(ROE)と、配当と自社株買いを合計した総還元性向の向上、株価押し上げ効果を狙う。昨年2月の500億円自己株取得は、2006年公募2000億円に比し余りに僅少だ。15年3月期第3四半期決算説明会で、CFOは「フリーキャッシュフロー 2115億円の黒字」を語る。14年3月期末の有価証券報告書から導入した国際会計基準(IFRS)は、海外権益を具現する非上場株式を、取得原価でなく、公正価値でのバランスシート計上を義務付けた。公正価値評価により分母の株主資本[E]が

膨らむと、10%前後を低迷するROEは更に低下、企業価値は減少、株価を押下げる。国内外機関投資家の投資判断にも悪影響する。成長戦略が成熟期に入った現在、事業で得た資金を株主還元し、ROE引上げと株主価値の極大化に取組むべく、自己株式取得の機動的な実行を再度提案する。

◆ **取締役会の意見：第11号議案に反対いたします。**

当社は資本効率を意識した経営を行っており、平成26年2月の取締役会において500億円の自己株式取得を決定し、これを実行しました。平成26年5月の取締役会では、新中期経営計画において、経常的なフリーキャッシュ・フローを成長のための新規事業への投資と株主還元バランスよく配分していく枠組みを決定しました。成長分野等への投資と市場取引等による自己株式の取得も含めた株主還元への配分につきましては、多様な社外取締役も加わりその責務を十分果たし得る取締役会によって、適切な情報に基づき機動的な対応を行うことが企業価値向上に資すると考えます。また、自己株式の取得枠の決定は、それ自体として会社による自己株式の取得に関する期待を生じさせるものであり、自己株式の取得の有無にかかわらず、株式市場参加者の投資判断にも大きな影響を与え得ることから、この観点からも取締役会において十分に考慮して決定すべきと考えます。なお、平成27年3月期の配当は、前期比5円増の年間64円/株とし、連結配当性向は37%となりました。平成28年3月期の配当につきましても、従来の配当性向に加え、EBITDAや基礎営業キャッシュ・フローの状況並びに配当額の安定性・継続性も総合的に勘案し、連結業績が減益となることが見込まれる状況下において、年間64円/株とする方針であり、株主還元を軽視している事実もありません。したがって、取締役会としては、本議案に反対です。

**第12号議案 定款一部変更の件(定款の目的の追加について)**

(会社注) 以下は、提案株主から提出された株主提案書に記載の提案の目的、提案の内容及び提案の理由を、原文のまま記載したものです。

**(1)提案の目的**

今後の事業展開に備え、現行定款第3章株主総会第15条(株主総会参考書類等インターネット開示とみなし提供)に、第2項を新たに追加する。

**(2)提案の内容**

2. 当社は、株主民主主義を確立すべく、株主総会参考書類に記載する「株主提案」について、その文字間隔および行間は、会社提案と同一な表示方法を用いるものとする。

**(3)提案の理由**

昨年の第95回定時株主総会参考書類における株主提案は、会社提案と比較し、文字間隔と行間が圧縮され、視覚効果でハンディキャップが負わされた。同一の表示方法を用い、正々堂々と、各提案の賛否を問う株主民主主義を確立することを提案する。

◆ **取締役会の意見：第12号議案に反対いたします。**

株主総会参考書類等における株主提案に係る記載は、会社提案とは記載方法に差異が生じることがありますが、これは限られた紙面の中で提案議案数等を勘案し記載することによるものであり、不公正に取り扱っている事実はなく、上記の記載方法は法令に反するものではありません。したがって、取締役会としては、本議案に反対です。

## 書面または電磁的方法(インターネット等)による議決権行使について

■書面によって議決権を行使される場合、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、平成27年6月18日(木曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご送付下さい。

■インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上、平成27年6月18日(木曜日)午後5時30分までに完了するようお願いいたします。

- インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)によってのみ可能です。
  - 本サイトにアクセスいただき、画面の案内に従い、まず議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードをご入力下さい。
  - 同用紙右片に記載のパスワードを入力の上、第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、新しいパスワードを設定いただき、ご利用下さい。  
なお、本株主総会招集ご通知を電子メールで受けとられた場合は、議決権行使書用紙右片のパスワード欄を“\*\*\*\*\*”で表示しております。メールアドレスご登録時にご自身で設定されたパスワードをご入力下さい。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。
- インターネットと議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱います。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金、通信事業者への通話料金などが必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- お勤め先の会社などからインターネットにアクセスされる場合、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認下さい。

\*バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。(QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。)



### 議決権行使ウェブサイト アクセス手順

#### 1. WEBサイトにアクセス

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! \*\*\*

- 本サイトのご利用にあたっては、下の「インターネットによる議決権行使について」をクリックのうえ、記載内容をよくお読みください。  
[インターネットによる議決権行使について](#)
- 上記記載内容をご了承くださる方は、【次へすすむ】ボタンをクリックして「議決権行使ウェブサイト」をご利用ください。

次へすすむ

閉じる

<その他のご案内>

- 招集通知電子配信のためのメールアドレス確定を希望される方は、[こちら](#)をクリックしてください。
- 招集通知の電子メール配信を行っている銘柄ご所有の方で、既に登録いただいているメールアドレスなどの変更・解約を希望される方は、[こちら](#)をクリックしてください。
- 住所変更や単元未満株式の買取請求などの用紙の送付依頼は[こちら](#)のホームページをご利用ください。

#### 2. ログイン

\*\*\* ログイン \*\*\*

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙右片に記載しております。  
(電子メールにより招集通知を受領されている株主さまの場合は、招集通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

ログイン

閉じる

#### 3. パスワードの入力

\*\*\* パスワード認証 \*\*\*

- パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
- ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
- パスワードをお忘れの場合は、[こちら](#)をクリックしてください。

パスワード:

[ソフトウェアキーボード](#)

次へ

ここからは画面の指示に従って手続き願います。

**❑パスワードのお取り扱いについて**

- 1.今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。次の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。
- 2.パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切にお取り扱い下さい。なお、お電話などによるパスワードのご照会にはお答えできません。
- 3.誤ったパスワードを一定回数以上入力されますと、メイン画面にアクセスできなくなりますので、ご注意下さい。

**❑議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステムに係る条件が必要です。****1. パソコンを用いる場合**

- (1)インターネットにアクセスできること。
- (2)モニター画面の解像度が、横800ドット×縦600ドット(SVGA)以上であること。
- (3)次のアプリケーションをインストールしていること。
  - ・マイクロソフト社インターネット・エクスプローラー  
(Microsoft® Internet Explorer Version 5.01 Service Pack 2 以降)
  - ・アドビシステムズ社アドビリーダー  
(Adobe® Reader® Version 6.0 以降)  
(本株主総会招集ご通知をインターネット上でご参照される場合、必要となります。)(Microsoft® 及び Internet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Reader®はアドビシステムズ社の、それぞれ米国及びその他の国における登録商標、商標または製品名です。)

**2. 携帯電話端末用サイトによる場合**

以下のサービスのいずれかが利用可能であり128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

- ・iモード
- ・EZweb
- ・Yahoo!ケータイ

※iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo!社、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の登録商標、商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取り扱いいたします。

**❑機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用について**

機関投資家の皆様で、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

**❑お問い合わせ先**

- 1.インターネットでの議決権行使に関するパソコン、携帯電話端末などの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話 0120(652)031(フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～21:00)

- 2.その他ご登録住所・株式数のご照会など一般的な事項につきましては、下記をご参照下さい。

**(1)証券会社に口座を開設されている株主様**

株主様の口座のある証券会社宛にお問い合わせ下さい。

**(2)証券会社に口座を開設されていない株主様(特別口座を開設されている株主様)**

株券電子化前に証券保管振替制度を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社に特別口座を開設しています。この特別口座についてのご照会等は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
電話 0120(782)031(フリーダイヤル)  
(受付時間 土・日・休日を除く 9:00～17:00)

以 上

# 株主総会会場案内図



会 場 **グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」**  
 東京都港区高輪三丁目13番1号  
 電話 (03) 3442-1111

交 通 ① JRまたは京浜急行 品川駅(高輪口 出口) …………… 徒歩約8分  
 ② 都営地下鉄浅草線 高輪台駅(A1 出口) …………… 徒歩約6分

・お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

## 三井物産の経営理念

### 三井物産の企業使命 (Mission)

大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りに貢献します。

### 三井物産の目指す姿 (Vision)

世界中のお客様のニーズに応える「グローバル総合力企業」を目指します。

### 三井物産の価値観・行動指針 (Values)

- 「Fairであること」、「謙虚であること」を常として、社会の信頼に誠実に、真摯に応えます。
- 志を高く、目線を正しく、世の中の役に立つ仕事を追求します。
- 常に新しい分野に挑戦し、時代のさきがけとなる事業をダイナミックに創造します。
- 「自由闊達」の風土を活かし、会社と個人の能力を最大限に発揮します。
- 自己研鑽と自己実現を通じて、創造力とバランス感覚溢れる人材を育成します。

### 【株主メモ】

決算期	毎年3月31日
基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
特別口座 口座管理機関 (郵便物送付先) (電話照会先)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
上場証券取引所	東京、名古屋、札幌、福岡
証券コード	8031

### 配当金計算書について

配当金お支払いの際にお送りする「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行われる際は、その添付資料として必要となりますので大切に保管いただくようお願い申し上げます。

### 未払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

### 住所変更、配当金支払方法の変更等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社等にお申し出ください。  
なお、証券会社等に口座がないため、特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。



三井物産株式会社 〒100-8631  
東京都千代田区丸の内一丁目1番3号  
電話 03-3285-1111 (大代表)  
当社ホームページアドレス  
<http://www.mitsui.com/jp/ja/>